事 業 報 告 書

平 成 ２８ 年 度

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目　　次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　平成２８年度事業報告書

１　国民の皆様へ …… 1
２　法人の基本情報 …… 3
３　財務諸表の要約 …… 6
４　財務情報 ……10
５　事業の説明 ……15

平成２８年度業務実績報告書

Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ……17
１　特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献施策推進等への寄与及び教育現場への貢献 ……17
（１）国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及 ……17
（２）評価システムの充実による研究の質の向上 ……24
２　各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成 …29
（１）国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上 ……29
（２）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援 ……43
３　総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進 ……48
（１）戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進 ……48
（２）特別支援教育に関する理解啓発活動の推進 ……50
（３）関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援 ……56
４　インクルーシブ教育システム推進センター設置によるインクルーシブ教育システム構築への寄与 ……59
（１）インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進 ……59
（２）権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進 …61
（３）インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充実 ……63
Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ……65
Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ……68
Ⅳ　予算、収支計画及び資金計画 ……70
Ⅴ　短期借入金の限度額 ……72
Ⅵ　剰余金の使途 ……72
Ⅶ　その他業務運営に関する重要事項 ……73

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　平成 28 年度事業報告書

１　国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は､障害の有無にかかわらず､誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の共生社会です。その実現のため、障害者の権利に関する条約が提唱するインクルーシブ教育システムの構築が重要となります。特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のために必要不可欠なものです。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、当研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進等に寄与する研究を行い、研究成果の幅広い普及を図ること、②各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の育成や資質向上に係る支援等を行うこと、③特別支援教育に関する情報収集・情報発信を充実するとともに、幅広い関係者の理解の促進、関係団体と連携した効率的・効果的な情報提供を行うこと、④インクルーシブ教育システムに係る研究所のリソースを一元化したセンターを設置し、各都道府県・市町村の直面する課題の解決に寄与する取組等を行うこと等により、特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 28 年度は、当研究所のミッションとビジョンに基づき、インクルーシブ教育システムの構築、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に寄与するため、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえ､国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、情報収集・発信、理解啓発活動等を一体的に取り組みました。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（基幹研究）６課題、②インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために研究所と地域が協働して実施する研究（地域実践研究）４課題について取り組みました。これらのうち、平成 28 年度から２年間で実施することとした基幹研究のうち、横断的研究２課題、障害種別研究２課題及び地域実践研究４課題については初年度評価を、平成 28 年度をもって終了した障害種別研究２課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的として、各障害種別に対応した特別支援教育専門研修及び政策課題に対応した指導者研究協議会を実施しました。また、障害のある幼児児童生徒等の教育に携わる幅広い教職員の資質向上の取組を支援するため、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより配信するとともに、特別支援学校教諭免許状の保有率向上のため、免許法認定通信教育を新たに実施しました。

情報普及活動については、情報コンテンツの量的・質的な充実を図り、発達障害教育情報センターや特別支援教育教材ポータルサイト等のウェブサイトを活用し、情報発信を行うとともに、国立特別支援教育総合研究所セミナーや地域における教材・支援機器等展示会を開催し、関係者をはじめ広く国民への理解啓発活動を実施しました。

インクルーシブ教育システム構築に向けた取組については、地域や学校が直面する課題を研究テーマとして設定し、その解決を目指す地域実践研究に取り組み、各地域においてその成果の還元に努めました。また、海外の最新動向に関する情報収集・発信を行うほか、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの更なる充実を図るとともに、研修会への講師の派遣やインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応しました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、調達等の合理化などにより引き続き管理経費の縮減を行うとともに、リスク管理や業務プロセスの改善などを行い、内部統制の充実・強化を図りました。

当研究所は、平成 28 年度より第４期中期目標期間を迎えました。我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、これまでの研究活動や研修事業、情報普及活動の一層の充実を図るとともに、新たに「インクルーシブ教育システム推進センター」を設置し、地域や学校が直面する課題の解決を目指す地域実践研究の実施や国内外の情報提供、相談支援を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の推進に寄与するとともに、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献して参りますので、今後とも皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

２　法人の基本情報

（１）　法人の概要

①　法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第３条）

②　業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第３条の目的を達成するため以下の業務を行います。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 12 条）

一　特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行うこと。

二　特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。

三　第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。

四　特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。

五　特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。

六　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③　沿革

昭和 46 年 10 月　国立特殊教育総合研究所の発足

平成 13 年　４月　独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立

平成 18 年　４月　非特定独立行政法人へ移行

平成 19 年　４月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

④　設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成 11 年法律第 165 号）

⑤　主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図

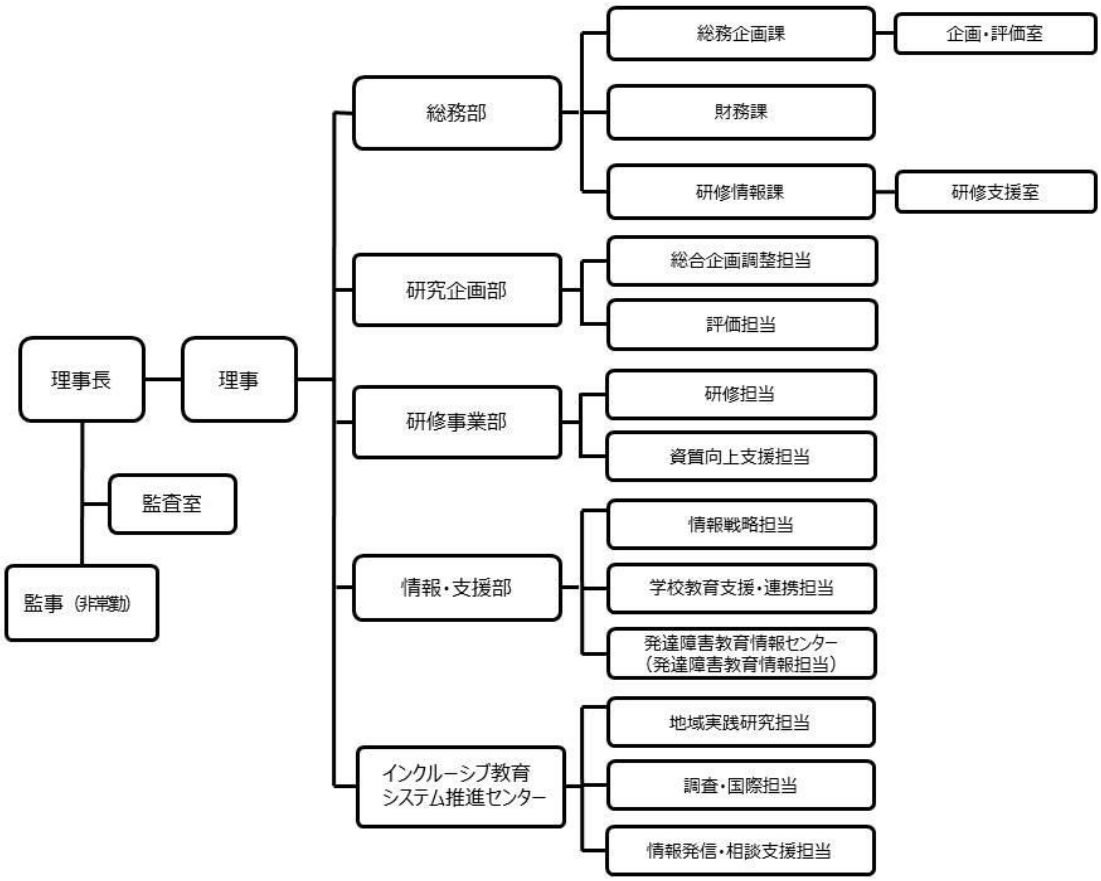

（２）事務所所在地

神奈川県横須賀市野比５－１－１

（３）資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

（４）役員の状況

役　職	氏　名	任　期	経　歴
理事長	宍戸　和成	自　平成25年4月1日 至　平成29年3月31日	昭和51年 4月　東京教育大学附属聾学校教諭 昭和53年 4月　筑波大学附属聾学校教諭 平成元年 4月　文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官 平成12年 4月　国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成13年 4月　独立行政法人国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成16年 4月　文部省初等中等教育局視学官 平成22年 4月　国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 （兼）附属久里浜浜特別支援学校長 平成23年10月　国立大学法人筑波大学人間系教授（兼）附属久里浜特別支援学校長 平成25年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
理事	勝野　頼彦	自　平成27年4月1日 至　平成29年3月31日	昭和61年 3月　文部省入省 平成12年 4月　科学技術庁科学技術振興局研究振興課基礎研究推進企画官 平成13年 1月　文部科学省研究振興局基礎基盤研究課基礎研究推進企画官 平成13年10月　名古屋大学教授 平成16年 4月　文部科学省初等中等教育局視学官 平成18年 7月　文部科学省研究振興局情報課長 平成20年 7月　文部科学省研究振興局学術機関課長 平成22年 7月　文部科学省高等教育局私学部私学行政課長 平成24年 8月　国立教育政策研究所教育課程研究センター長 平成26年 4月　国立教育政策研究所次長 平成27年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事(非常勤)	浅野　良一	自　平成28年8月 至　平成32事業年度 財務諸表承認日	昭和61年 4月　学校法人産業能率大学 平成 5年 4月　学校法人産業能率大学HRDシステム開発センター室長 平成14年 4月　学校法人産業能率大学HRMシステムソリューションセンター長 平成15年 4月　学校法人産業能率大学経営管理研究所主任研究員 平成19年 4月　国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授 平成27年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事
監事(非常勤)	中家　華江	自　平成28年8月 至　平成32事業年度 財務諸表承認日	平成元年 6月　中央新光監査法人 平成 2年 8月　公認会計士登録 平成25年 8月　税理士登録、中家公認会計士・税理士事務所開設 平成27年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事

（５）常勤職員の状況

常勤職員は平成28年度末現在69人（前期比増減なし）であり、平均年齢は45.4歳（前期末45.1歳）となっている。このうち、国等からの出向者は８人、平成29年3月31日退職者は９人である。

３　財務諸表の要約

（１）要約した財務諸表

①貸借対照表

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	294,690,112	流動負債	259,063,212
現金・預金等	263,781,111	預り寄附金	5,198,853
その他	30,909,001	その他	253,864,359
固定資産	5,873,798,258	固定負債	184,121,226
有形固定資産	5,863,454,936	資産見返負債	69,683,962
無形固定資産	10,343,322	長期預り寄附金	36,940,000
		長期未払金	55,657,088
		退職給付引当金	21,840,176
		負債合計	443,184,438
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	△384,081,577
		利益剰余金	60,803,188
		純資産合計	5,725,303,932
資産合計	6,168,488,370	負債純資産合計	6,168,488,370

② 損益計算書

（単位：円）

	金額
経常費用(A)	1,117,181,782
業務経費	787,344,780
人件費	597,783,134
減価償却費	44,051,433
その他	145,510,213
一般管理費	327,964,743
人件費	211,844,669
減価償却費	6,104,382
その他	110,015,692
財務費用	1,872,259
支払利息	1,872,259
経常収益(B)	1,104,648,749
運営費交付金収益	1,066,155,404
自己収入等	22,294,218
その他	16,199,127
臨時損失(C)	10,655
その他調整額(D)	16,928,660
当期純利益(B-A-C+D)	4,384,972

③ キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	105,013,009
人件費支出	△731,731,712
自己収入等	21,570,231
その他収入・支出	815,174,490
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△27,407,260
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△42,316,125
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	0
Ⅴ資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	35,289,624
Ⅵ資金期首残高(F)	228,491,487
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	263,781,111

④ 行政サービス実施コスト計算書

（単位：円）

	金額
Ⅰ業務費用	1,098,314,430
損益計算書上の費用	1,117,181,782
（控除）自己収入等	△18,867,352
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	134,670,173
Ⅲ損益外減損損失相当額	0
Ⅳ引当外賞与見積額	△1,918,182
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	△50,613,650
Ⅵ機会費用	3,710,964
Ⅶ（控除）法人税等及び国庫納付額	△27,157,240
Ⅷ行政サービス実施コスト	1,157,006,495

（２）財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金　：1年以内に使用されないと認められるもの

退職給付引当金：自己都合退職者の退職給付債務が発生した際に取り崩すもの

政府出資金　：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金　：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金　：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費　：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費　：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費　：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用　：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等　：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④　行政サービス実施コスト計算書

業務費用　：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用　：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

４　財務情報

（１）　財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成28年度の経常費用は1,117,181,782円（27年度：1,038,105,291円）と、前年度比79,076,491円増となっている。これは、人件費が増加したことが主な要因である。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は1,104,648,749円（27年度：1,131,660,102円）と、前年度比27,011,353円減となっている。 これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

（当期総利益）

上記の結果、平成28年度の当期総利益は4,384,972円（27年度：93,448,295円）と、前年度比89,063,323円減となっている。

なお、平成27年度の当期総利益にはファイナンス・リース取引による影響額67,144,684円が含まれている。

（資産）

平成28年度末現在の資産合計は6,168,488,370円（27年度：6,172,908,847円）と、前年度末比4,420,477円減となっている。これは、固定資産の減少が主な要因である。

（負債）

平成28年度末現在の負債合計は443,184,438円（27年度：318,553,854円）と、前年度末比124,630,584円増となっている。これは、未払費用を含む流動負債の増加が主な要因である。

（利益剰余金）

平成28年度末現在の利益剰余金合計は60,803,188円（27年度：100,504,116円）と、前年度末比で39,700,928円減となっている。これは、前中期目標期間繰越積立金を16,928,660円取り崩したこと、またリース資産を調達した事により会計処理上発生する収益と費用の差額15,135,276円が損失として計上されたことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の業務活動によるキャッシュ･フローは105,013,009円（27年度：167,461,652円）と、前年度比で62,448,643円減となっている。第三期中期目標期間の終了に伴う積立金の国庫納付による減が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△27,407,260円（27年度：2,436,758円）と、前年度比で29,844,018円減となっている。これは、有形・無形固定資産の取得による支出の増が要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△42,316,125円（27年度：△98,278,296円）と、前年度比で55,962,171円減となっている。これは、リース債務返済が

減となったことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成28年度
経常費用（臨時を含む）	1,117
経常収益（臨時を含む）	1,105
当期総利益	4
資産	6,168
負債	443
利益剰余金（又は繰越欠損金）	61
業務活動によるキャッシュ・フロー	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42
資金期末残高	264

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

② セグメント事業損益（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は1,117,181,782円（27年度：1,038,105,291円）と、前年度比79,076,491円増（7%増）となっている。これは、人件費が増加したことが主な要因である。

事業収益は、1,104,618,749円（27年度：1,131,660,102円）と、前年度比27,041,353円減（3%減）となっている。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

表 事業損益（区分経理によるセグメント情報）

（単位:百万円）

区分	平成28年度
事業費用	
研究活動	241
研修事業	202
情報普及活動	210
インクルーシブ教育システム構築	136
共通	328
合計	1,117
事業収益	
研究活動	236
研修事業	186
情報普及活動	209
インクルーシブ教育システム構築	136
共通	337
合計	1,104

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

③ セグメント総資産（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成28年度末現在の総資産は6,168,488,370円（27年度：6,172,908,847円）と、前年度末比4,420,477円減となっている。これは、固定資産の減少が主な要因である。

表 総資産（区分経理によるセグメント情報）

（単位:百万円）

区分	平成28年度
総資産	6,168

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

⑤　目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額:16,928,660円　前中期目標期間に使途が定められたリース損益影響額の取崩である。

⑥　行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成28年度の行政サービス実施コストは1,157,006,495円（27年度：1,114,771,386円）と、前年度比42,235,109円増（3.8%増）となっている。これは、機会費用の算定に係る利率が0.065%となったこと、業務費用の増及び第三期中期目標期間終了に伴う積立金の国庫納付による減が主な要因である。

表 行政サービス実施コスト

（単位:百万円）

区分	平成 28 年度
業務費用	
うち損益計算書上の費用	1,117
うち自己収入等	△19
損益外減価償却等相当額	135
損益外減損損失相当額	0
引当外賞与見積額	△2
引当外退職給付増加見積額　※	△51
機会費用	4
（控除）法人税等及び国庫納付金	△27
行政サービス実施コスト	1,157

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職手当の支給により発生したもの。

（２）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

研究管理棟外壁改修工事（取得原価　　45百万円）

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3）予算及び決算の概要

（単位:百万円）

区分	平成28年度
収入	
運営費交付金	1,143
前年度運営費交付金債務	0
施設費補助金	45
寄附金収入	0
雑収入	16
受託事業等（間接経費含む）	8
合計	1,212
支出	
運営事業費 ※	1,086
業務経費	782
人件費	598
事業費	184
一般管理費	304
人件費	212
その他管理費	92
施設整備費	45
寄附金	2
受託事業等（間接経費含む）	8
合計	1,141

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※　支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

（４）経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当法人においては、中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費３％以上、業務経費１％以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

効率化額（予算額）　（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
			平成28年度	
	金額	比率	金額	比率
業務経費	837	100%	709	84.7%
人件費	505		525	104.0%
人件費以外	332		184	55.4%
一般管理費	224	100%	284	126.8%
人件費	149		192	128.9%
人件費以外	75		92	122.7%
合計	1,061	100%	993	93.6%

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

人件費削減の取組（予算額）　（単位:百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
			平成28年度	
	金額	比率	金額	比率
人件費	566	100%	624	110.2%
業務人件費	430		450	104.7%
一般管理人件費	136		174	127.9%

※退職金・法定福利費等を除く

５　事業の説明

（１）財源の内訳

①内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は1,104,648,749円で、そのうち運営費交付金収益は1,066,155,404円（収益の96.5%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、231,093,413円（運営費交

付金収益の20.9%）、研修事業183,538,079円（運営費交付金収益の16.6%）、情報普及活動206,722,045円（運営費交付金収益の18.7%）、インクルーシブシステム構築事業136,348,117円（運営費交付金収益の12.3%）、共通308,453,750円（運営費交付金収益の27.9%）となっている。

②自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の平成28年度の自己収入は、22,474,218円であり、内訳は以下のとおりである。

資産貸付収入　13,453,490円
文献複写料収入　12,405円
雑益（間接経費他）8,828,323円
寄附金　180,000円

特に、研修事業は、宿泊研修を基本とし、原則として研修員宿泊棟の利用を求めており、使用料を徴収している。この宿泊料収入が資産貸付収入のうち、59.9%を占めている。

（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア　研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（28年度236,441,626円）からなっている。

事業に要する費用は、240,613,313円となっている。

イ　研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（28年度202,560,599円）からなっている。

事業に要する費用は、202,403,921円となっている。

ウ　情報普及活動

情報普及活動は、情報コンテンツの量的・質的な充実を図り、ウェブサイトを活用して情報発信を行うとともに、国立特別支援教育総合研究所セミナーや地域における教材・支援機器等展示会を開催し、関係者をはじめ広く国民への理解啓発活動を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（28年度206,722,045円）からなっている。

事業に要する費用は、209,851,688円となっている。

エ　インクルーシブ教育システム構築への寄与

地域や学校が直面する課題を研究テーマとして設定し、その解決を目指す研究や、海外の最新動向に関する情報収集・発信を行うほか、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの充実を図ること等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（28年度136,348,117円）からなっている。

事業に要する費用は、136,348,117円となっている。

平成２８年度業務実績報告書

Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

１　特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

（１）国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及

【平成 28 年度計画】

①　「研究基本計画」に基づき、次の研究を戦略的かつ組織的に実施する。 イ　基幹研究：文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（横断的研究、障害種別研究） ロ　地域実践研究：インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために研究所が地域と協働して実施する研究

【平成28度実績】

○　中期目標期間における研究計画として策定した「研究基本計画」に基づき、下記の研究を戦略的かつ組織的に実施した。

ア　基幹研究

「研究基本計画」に基づき、文部科学省との協議も踏まえて、国の特別支援教育施策の推進に寄与する研究として、各障害種別を通じて国の重要な政策課題の推進に寄与する研究（横断的研究）と各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究（障害種別研究）を実施した。横断的研究は、中期目標期間５年間を研究期間とする研究であるが、平成 28 年度より２年間のサブテーマを設けて実施している。障害種別研究は、平成 27 年度より継続して２年間実施した研究と平成 28 年度より新規に２年間実施する研究である。

イ　地域実践研究

「研究基本計画」に基づき、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施する研究として、平成 28 年度より新規に２年間、地域実践研究を実施している。

なお、基幹研究（障害種別研究）につなげることを目的とした予備的研究や大学等の研究機関等と共同で行う共同研究も実施した。

【平成 28 年度計画】

②　基幹研究及び地域実践研究の実施に当たっては、国との密接な連携による国の政策課題に対応した研究を中心に精選、重点化して、基幹研究６課題、地域実践研究４課題を実施する。

【平成 28 年度実績】

○　文部科学省との密接な連携により、国の政策立案や施策推進に寄与する研究及び教育現場等の喫緊の課題対応した研究に精選・重点化し、平成 28 年度は基幹研究６課題、地域実践研究４課題を実施した。基幹研究６課題のうち、２課題は平成 27 年度より２年間を研究期間として行い、４課題は平成 28 年度より２年間で実施する研究である。地域実践研究４課題は、いずれも平成 28 年度より新規に行った研究である。

例えば、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究としては、「我が国におけるインクルーシブ教育システム構築に関する総合的研究」を実施し、国内外のインクルーシブ教育システム構築の状況及びその評価の取組に関する実態調査を実施した。また、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」では、通級による指導を実施している市区町村へアンケート調査を行い、通級による指導の教育課程上の位置付けや担当者間の連携の実態と課題を明らかにし、課題についての対応を提言していく。

教育現場等の喫緊の課題対応した研究として、例えば、「発達障害等のある子供の実態に応じた指導内容・方法に関する実践的研究－高等学校における通級による指導の在り方の検討－」を実施し、都道府県等教育委員会がどのようなビジョンで、高等学校における通級による指導に関する取組を進めようとしているか文部科学省と共同で調査を行い、文部科学省の研究指定校等への訪問調査を実施し、高等学校において通級による指導の制度を導入するに当たり検討すべき課題について整理した。

基幹研究：横断的研究

番号	研究課題名	研究期間
1	我が国におけるインクルーシブ教育システム構築に関する総合的研究	平成 28～32 年度
2	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究	平成 28～32 年度

基幹研究：障害種別研究

番号	研究課題名	研究期間
3	知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方－アクティブ・ラーニングを活用した各教科の目標・内容・方法・学習評価の一体化－	平成 27～28 年度
4	「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際的研究－言語障害教育の専門性の活用－	平成 27～28 年度
5	特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究－各部間の連続性を踏まえた指導の検討－	平成 28～29 年度

6	発達障害等の特別な支援を必要とする子供の実態に応じた指導内容・方法に関する実践的研究－高等学校における通級の在り方の検討－	平成 28～29 年度

地域実践研究（メインテーマ１：インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究）

番号	サブテーマ	研究期間
1	地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究	平成 28～29 年度
2	インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究	平成 28～29 年度

地域実践研究（メインテーマ２：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際的研究）

番号	サブテーマ	研究期間
3	交流及び共同学習の推進に関する研究	平成 28～29 年度
4	教材教具の活用と評価に関する研究	平成 28～29 年度

予備的研究

番号	研究課題名	研究期間
1	小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び学習状況等に関する調査研究	平成 28 年度
2	精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育の実態とニーズに関する基礎調査－関連領域の情報収集を含めた調査－	平成 28 年度

共同研究

番号	研究課題名	研究期間
1	インクルーシブ教育場面における知的障害児の指導内容・方法の比較－フィンランド、スウェーデンと日本の比較から－	平成 28～29 年度

外部資金研究（科研費）

番号	研究種目	研　究　課　題　名	研究代表者	金　額（千円）	研究期間（年度）
1	基盤研究(B)	多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	3,500	25～29

2		アクセシブルデザインの理念に基づく晴盲共用の触知シンボルの形状とサイズの解明	土井　幸輝	1,800	27～29
3		通常学級における協同的でユニバーサルデザインな授業実践の開発	涌井　恵	1,700	27～30
4	基盤研究(C)	吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野　泰美	0	25～28
5		一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	0	25～28
6		学習支援に活用できる実行機能評定尺度の開発	玉木　宗久	900	26～29
7		スクールクラスターの構築に向けた特別支援学校の学校間マネジメントに関する研究	小澤　至賢	1,100	26～29
8		特別支援教育での入力特性分析に基づいた ICT 機器活用評価手法の開発	金森　克浩	1,000	27～29
9		メンター機能を活用した自閉症幼児の家族への早期支援プログラムの開発と効果評価	柳沢亜希子	900	28～31
10		吃音のある子どものレジリエンスの向上に関する教育支援プログラムの開発	牧野　泰美	900	28～30
11		インクルーシブ教育システムにおける合意形成のプロセスに関する研究	横尾　　俊	1,500	28～30
12		日本人学校における基礎的環境整備の視点の整理と適切な合理的配慮の提供	田中　良広	700	28～30
13		インクルーシブ教育システムにおける中学校の通級の在り方に関する研究	笹森　洋樹	700	28～30
14	挑戦的萌芽研究	UV 点字既存製法に代わる新規法提案と点字初心者用の触読し易いUV 点字サイズの解明	土井　幸輝	900	27～29
15	若手研究(B)	自閉症児童の社会的スキルの般化・維持に対するセルフモニタリングの効果と変数の検討	半田　　健	900	28～30

16		共に学ぶ場における発達障害児と典型発達児の他者・自己理解を促進する心理教育的支援	李　熙馥	800	28～31
	合　計	16 課題（内　新規 7、継続 9）		17,300	

受託研究

番号	研究課題名	研究代表者	金額（千円）	研究期間（年度）
1	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に係る開発的研究－盲ろう担当教員等研修会－	星　祐子	2,500	平成 28～29 年度

【平成 28 年度計画】

③　研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県等教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等をはじめ、広く国民に対して研究ニーズ調査を実施するとともに、研究計画を立案する段階において、特に、期待される研究成果の明確化に留意する。

研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、都道府県等教育委員会・特別支援教育センター・学校等はもとより広く一般にも公開する。また、研究成果報告書のほか、サマリー集やリーフレット、指導資料等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。

【平成 28 年度実績】

○　研究課題の精選・採択及び研究計画・内容の改善を図ることを目的として、都道府県教育委員会等に対して研究ニーズ調査を実施した。

研究ニーズ調査の依頼先は、都道府県教育委員会（47 件）、指定都市教育委員会（20 件）、中核市教育委員会（48 件）、市区町村教育委員会（1671 件）、特別支援教育センター（76 件）、国立大学附属・公立・私立特別支援学校（1173 件）、運営委員・外部評価委員（28 件）、教員養成大学（214 件）、全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学級設置学校長協会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国都道府県教育委員会連合会、全国町村教育長会、全国特別支援教育推進連盟の計 3,288 件である。

平成 28 年度に実施する研究課題については、調査を都道府県教育委員会、特別支援学校を中心に合計 361 件の回答を得た。寄せられた意見については、研究代表者へフィードバックして研究実施計画に反映させるとともに、その内容を集約したレポート（回答書）を作成し、都道府県教育委員会等へ還元した。

平成 29 年度に実施する研究課題については、新規課題を中心に改めてニーズ調査を行い、328 件

の回答を得た。同様に集約したレポートを作成するとともに、研究実施計画に反映させた。また、研究ニーズ調査で寄せられた意見を踏まえて、研究計画立案の段階で研究成果を明確化した研究計画の作成に努めた。

○　研究成果については、終了した研究課題について研究成果報告書を作成し、国に提供するとともにホームページに掲載し、自由に閲覧やダウンロードができるようにした。また、研究成果報告書を要約したサマリー集を作成し、都道府県・指定都市・市区町村教育委員会、特別支援学校等へ送付し、同時に、第３期中期目標期間の研究成果に基づく研究成果物一覧表を作成して同封することで、研究成果の還元に努めた。サマリー集及び研究成果物一覧も研究成果報告書と同様にホームページに掲載し、自由に閲覧、ダウンロードができるようになっている。このほか、リーフレットや市販本の刊行等により、広く研究成果の普及を図った。

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及システム

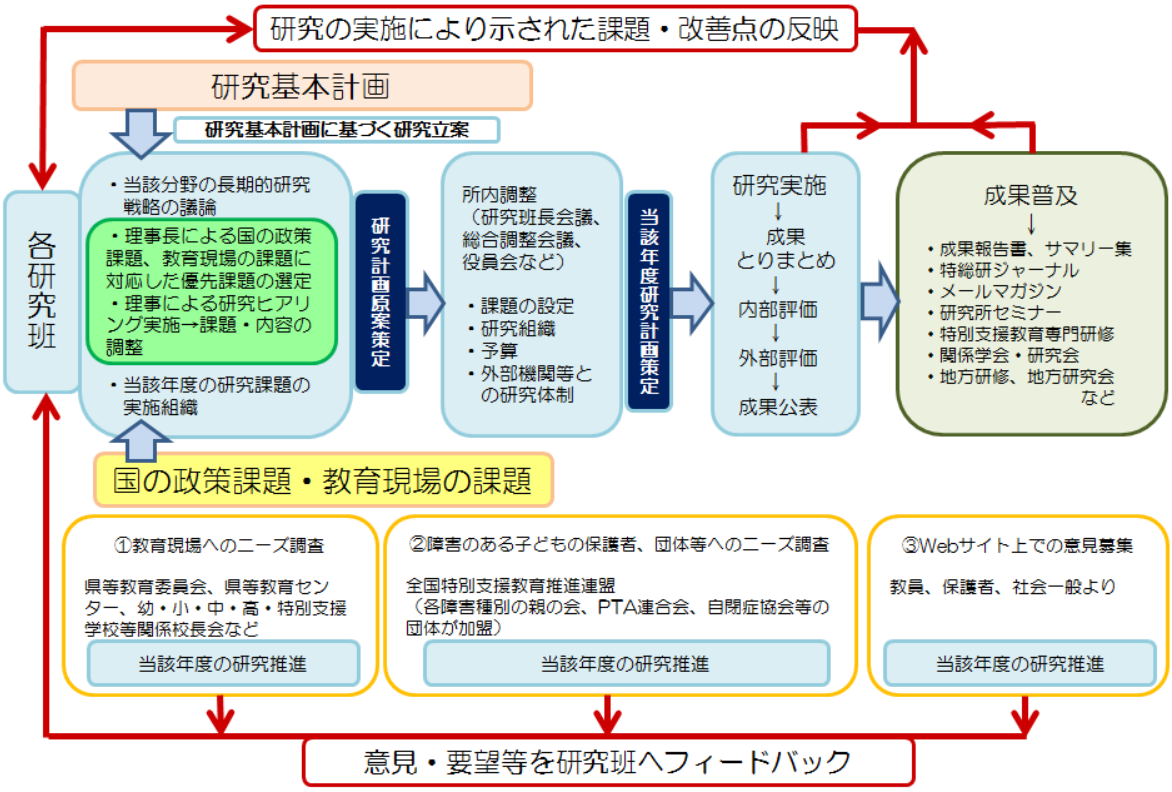

【平成 28 年度計画】

④　研究を戦略的かつ効果的に推進するために、研究課題に応じて外部の研究協力者・研究協力機関を積極的に登用するとともに、横断的研究及び地域実践研究については、障害種を超えて柔軟な研究チームを編成する。また、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進する。

【平成 28 年度実績】

○　研究課題に応じて、文部科学省の特別支援教育調査官等に研究協力者として指導・助言を頂くと共に、都道府県等教育委員会、各種学校長会からの推薦者、特別支援学校等の校長及び教員、専門的な知見を有する大学教員（平成 28 年度は 18 人）、国立教育政策研究所の研究員（平成 28 年度は３人、うち１人は客員研究員として委嘱）等を研究協力者として登用し、戦略的に研究を推進するとともに、相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進した。また、研究協力機関としては、都道府県等教育委員会、特別支援学校、小学校等を登用し、教育現場との密接な連携・協力のもとに研究を実施した。学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体とも研究課題に関する意見交換、情報共有、全国調査時の課題共有等の連携のもとに研究を進めた。

横断的研究及び地域実践研究については、各研究員が所属する専門的な障害種別の研究班とは別に研究チームを編成し、幅広く研究を推進する体制とした。

【平成 28 年度計画】

⑤　平成 27 年度に終了した研究課題について、教育委員会や学校等の教育現場における研究成果の活用状況（研修会等での活用実績や授業実践への活用実績等）のアンケート調査を実施し、半数以上の現場で改善に活用されているかの検証を行う。

【平成 28 年度実績】

○　平成 27 年度に実施した研究課題に基づく研究成果等について、教育委員会や学校等の教育現場における研究成果の活用状況（研修会等での活用実績や授業実践への活用実績等）についてアンケート調査を実施した。アンケート調査の依頼先は、都道府県教育委員会（47 件）、指定都市教育委員会（20 件）、中核市教育委員会（48 件）、特別支援教育センター（76 件）の計 191 件であり、79 件の回答（回収率は 41.4%）があった。調査は平成 29 年２月に実施した。

教育委員会や教育センターでは、研究成果を「活用できた」30%「今後、活用する可能性がある」38%「今後、活用できる可能性がある内容だと思う」30%であった。学校現場等については、ホームページ等からダウンロードするケースを除くと、教育委員会等を経由して研究成果の情報が提供されることになる。調査結果からは、教育委員会として、研究成果を活用できる場面を「研修会、セミナー」67%「学校、教職員への情報提供等」66%としており、半数以上の現場で改善に活用されることが期待される。

なお、学校等における具体的な活用状況については、ホームページ等による情報普及方策の改善と合わせて、教育委員会のほかに学校現場等を対象とした調査を検討する必要がある。

（参考）平成 27 年度に終了した研究課題

No.	研究課題名
1	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－体制づくりのガイドライン（試案）の作成－【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】（平成 27 年

	度）
2	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際的研究（平成 26～27 年度）
3	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】（平成 26～27 年度）
4	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（平成 26～27 年度）
5	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究 －教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－（平成 26～27 年度）
6	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－（平成 26～27 年度）
7	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究（平成 26～27 年度）
8	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（平成 26～27 年度）
9	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－（平成 26～27 年度）

（２）評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 28 年度計画】

① 「研究基本計画」に基づき、研究課題毎に、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。全ての研究課題について、外部評価において、高い評価（５段階評価で４以上）を得る。

【平成 28 年度実績】

○ 「研究基本計画」に基づき、図１のスケジュールで内部評価及び外部評価を実施した。評価項目は研究の特性を生かし研究課題毎に、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点及び期待される研究成果を明確化した項目設定とした。また、内部評価のみである中間評価Ⅰ及び中間評価Ⅱと初年度の外部評価結果に基づき、研究計画・内容の改善を図るシステムとし、研究の効果的・効率的実施に反映させ、研究の質的向上を図った。

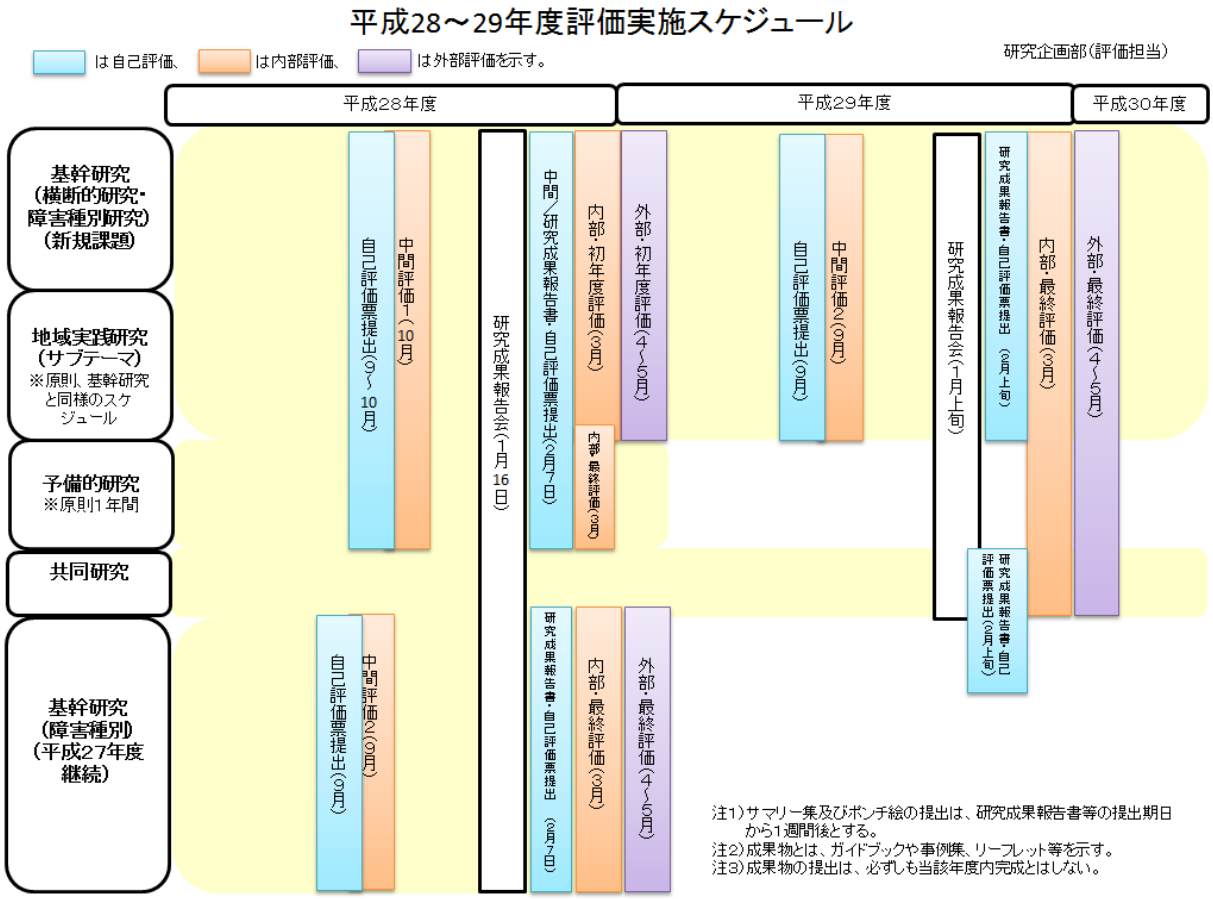

＜図１　平成 28～29 年度評価実施スケジュール＞

（内部評価の実施）

評価対象課題は、平成 28 年度に終了した基幹研究（障害種別研究）が２課題、平成 29 年度も継続する基幹研究が４課題（横断的研究２課題、障害種別研究２課題）、29 年度も継続する地域実践研究が４課題である。

内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、中間評価及び最終評価の実施に加え、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果について指導・助言を行った。研究課題毎に、主査・副査による中間評価を行い、評価結果を基に研究計画・内容の改善を図った。初年度評価及び最終評価では、評価の公平性・客観性の観点から、研究課題毎に評価委員を１人追加して評価を実施した。

内部評価において、評価結果は迅速に研究代表者に伝達し、研究計画、研究成果報告書、研究成果物等に反映させている。また、外部評価についても、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究成果報告書や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。

（外部評価の実施）

外部評価については、当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会において、運営委員会会長が指名する運営委員 11 名と運営委員以外の学識経験者８名、計 19 名の評価委員により、１課題あたり３名の外部評価委員が評価を実施した。

内部及び外部評価結果は、下記のとおりである。次の②で示したように各項目及び観点毎の評価とその結果を踏まえた総合評価を下記の５段階の評価で行った。また、「コメント」欄には、評価

理由を具体的に記述することとした。

A⁺（５点）：大変優れている。　　A（４点）：優れている。
B（３点）：普通である。　　C（２点）：やや劣っている。
C⁻（１点）：劣っている。

終了課題２課題は、いずれもＡ評価であり、外部評価において目標を達成できた。初年度評価については、内部・外部評価をうけて、最終評価で高い評価を目指して、研究の質的向上を推進する。

平成 28 年度外部評価結果

	研究種別	研究課題名（研究の類型）	研究期間	外部評価（総合評価）
○終了課題				
1	基幹研究（障害種別）	知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程の在り方－特別支援学校（知的障害）の各教科における目標・内容の整理を中心に－	平成 27～28 年度	A
2	基幹研究（障害種別）	「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際的研究－言語障害教育の専門性の活用－	平成 27～28 年度	A
○継続課題				
3	基幹研究（横断的研究）	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究―インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成―	平成 28～29 年度	A
4	基幹研究（横断的研究）	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究－通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて－	平成 28～29 年度	A
5	基幹研究（障害種別）	特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究－目標のつながりを重視した指導の検討－	平成 28～29 年度	A
6	基幹研究（障害種別）	発達障害等のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方に関する研究―導入段階における課題の検討―	平成 28～29 年度	A
○地域実践研究				
7	地域実践研究	地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究－学校間連携及び県・市町村間連携を中心に－	平成 28～29 年度	A
8	地域実践研究	インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究	平成 28～29 年度	A
9	地域実践研究	交流及び共同学習の推進に関する研究	平成 28～29 年度	A+
10	地域実践研究	教材教具の活用と評価に関する研究～タブレット端末を活用した指導の専門性の向上と地域支援～	平成 28～29 年度	A

最終評価（平成 28 年度終了課題）			初年度評価（平成 29 年度継続課題）		
A⁺	・・・	0	A⁺	・・・	1
A	・・・	2	A	・・・	7
B	・・・	0	B	・・・	0
C	・・・	0	C	・・・	0
C⁻	・・・	0	C⁻	・・・	0

【平成 28 年度計画】

② 研究の評価に当たっては、研究区分の特性に応じた評価システムを構築するとともに、アウトカムを重視した評価の観点・項目の設定、自己評価の充実などの評価システムの改善を図る。また、評価結果を研究課題の設定や研究内容の改善に生かすとともに、研究所の日々の研究活動の質的向上につなげるなど、ＰＤＣＡサイクルを重視して評価システムを運用する。

【平成 28 年度実績】

○ 研究の評価にあたって、研究区分及び評価時点に対応する評価項目を用いた評価システムの改善を行った。アウトカムを重視して、評価項目には「研究成果」に加えて「研究成果の活用可能性」を新たに設定した。評価の観点として、国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点で該当する活用可能性を評価する。また、内部評価及び外部評価に自己評価結果を提出するとともに、新たに開始された地域実践研究については指定地域での課題解決の見込みについての評価項目を加えるなど研究区分の特性に応じた評価の工夫を行った。

また、中間評価においては、研究の質的改善となるようにＰＤＣＡサイクルを意識して、研究の改善・支援策（課題の改善やより一層の充実に向けた支援策）の項目を設定し、より高い研究成果、利用しやすい研究成果物（アウトプット）の作成、アウトカムを意識した研究成果とする等、中間評価後の研究の質的向上を図った（図２参照）。

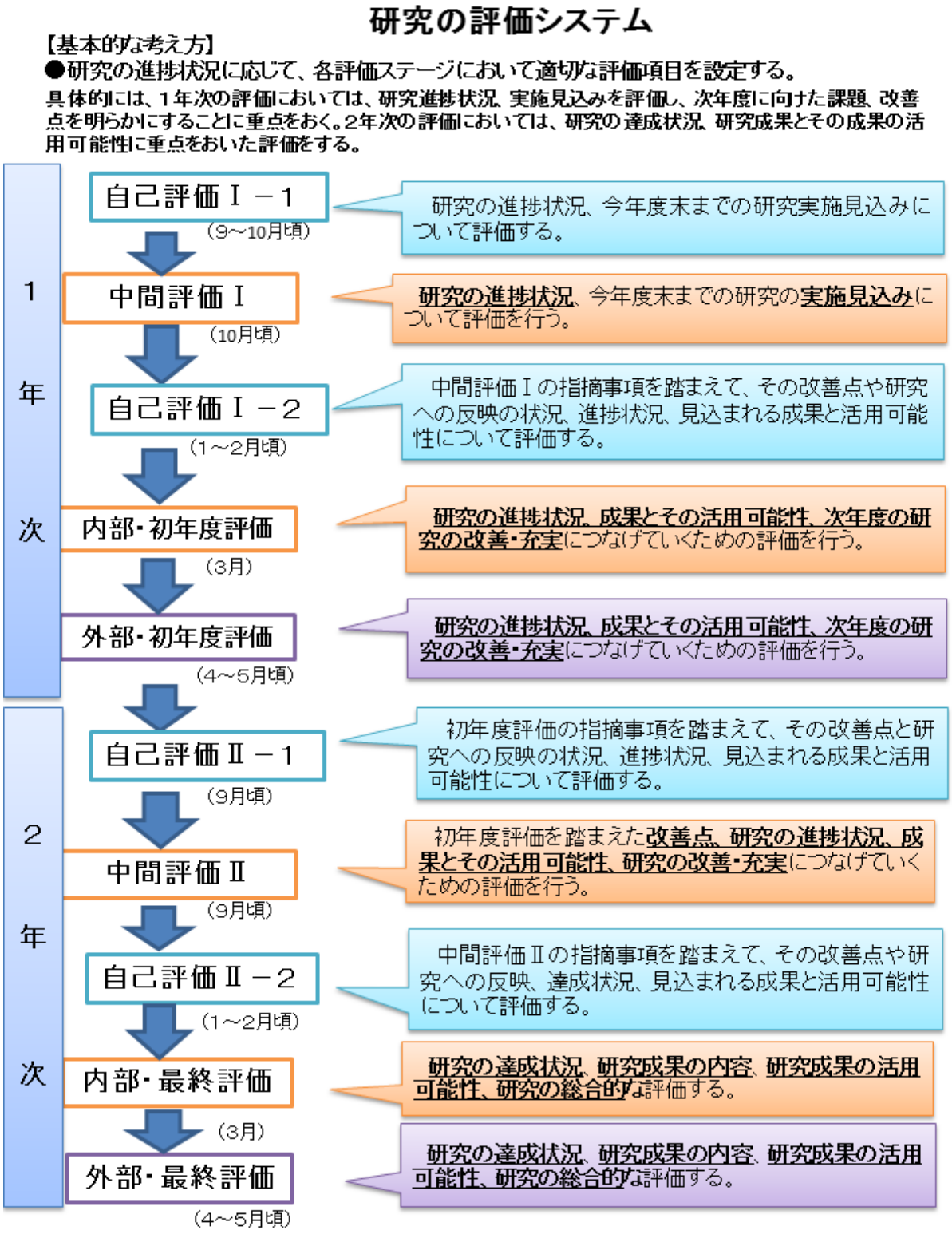

＜図２　平成 28 年度に構築した評価システム＞

２　各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

（１）国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上

【平成 28 年度計画】

①　「研修指針」に基づき、次の研修を実施する。

イ　特別支援教育専門研修：各都道府県等の障害種毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修（約２か月間の宿泊研修）

（第一期）知的障害教育コース

募集人員：65 名

実施期間：平成 28 年５月９日～平成 28 年７月８日

（第二期）視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

募集人員：65 名

実施期間：平成 28 年９月１日～平成 28 年 11 月８日

（第三期）発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

募集人員：70 名

実施期間：平成 29 年１月５日～平成 29 年３月９日

募集人員計：200 名

ロ　インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会：各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的な知識・技能等の向上を図る研修（各２日間の宿泊研修）

・就学相談・支援指導者研究協議会

募集人員：70 名

実施期間：平成 28 年７月 14 日～平成 28 年７月 15 日

・発達障害教育指導者研究協議会

募集人員：90 名

実施期間：平成 28 年７月 28 日～平成 28 年７月 29 日

・交流及び共同学習推進指導者研究協議会

募集人員：70 名

実施期間：平成 28 年 11 月 17 日～平成 28 年 11 月 18 日

・特別支援教育におけるＩＣＴ活用に関わる指導者研究協議会

募集人員：70 名

実施期間：平成 28 年 11 月 24 日～平成 28 年 11 月 25 日

【平成 28 年度実績】

○　インクルーシブ教育システムの構築に向けて、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を図るため、各都道府県等における障害種ごとの教育の中核と

なる教職員を対象に特別支援教育専門研修を、特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等について指導的立場にある教職員を対象にインクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会を実施した。

これらの研修については、研修の背景・必要性や研究所が実施する研修の基本方針や概要、実施体制等を明らかにした「研修指針」に基づき、実施した。

○　特別支援教育専門研修については、各都道府県等の障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修を実施した。また、小・中学校等に在籍している支援の必要な子どもへの指導内容・方法等に関するカリキュラムを増やし、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援の一層の充実（特別支援学校のセンター的機能）に資するカリキュラムとした。

平成 28 年度の実施状況は、次のとおりである。

・平成 28 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 220 名であり、参加率は 110.0%であった。

期間	コース別受講者数
第一期	知的障害教育コース　82 名（38 都道府県、4 指定都市、4 国立大学） （専修プログラム別の受講者数内訳） 知的障害教育専修プログラム　82 名
第二期	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース　59 名 （30 都道府県、2 指定都市） （専修プログラム別の受講者数内訳） 視覚障害教育専修プログラム　9 名 聴覚障害教育専修プログラム　21 名 肢体不自由教育専修プログラム　21 名 病弱教育専修プログラム　8 名
第三期	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース　79 名 （32 都道府県、3 指定都市、2 国立大学、1 私立学校） （専修プログラム別の受講者数内訳） 発達障害・情緒障害教育専修プログラム　70 名 言語障害教育専修プログラム　9 名 （選択プログラム※別の受講者数内訳） 通常の学級における指導　23 名 通級による指導　21 名 特別支援学級における指導　35 名
	計　220 名（45 都道府県、5 指定都市、5 国立大学、1 私立学校）

※　発達障害・情緒障害・言語障害教育コースの専修プログラムにおいては、選択プログラムとして３日間、指導の場（「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」）における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

○　インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会については、特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応し、次の四つの研究協議会を実施した。

研究協議会別受講者数	参加率
就学相談・支援指導者研究協議会　67 名 （45 都道府県、14 指定都市）	96%
発達障害教育指導者研究協議会　104 名 （43 都道道府県、14 指定都市、６国立大学、１高専機構、７私立学校） ※募集人員 90 名のところ、122 名の推薦あり、幼稚園及び高等学校の教職員を除いて、原則県２名・市１名と人数調整を実施した。	115.6%
交流及び共同学習推進指導者研修協議会　74 名 （43 都道府県、12 指定都市）	106%
特別支援教育におけるＩＣＴ活用に関する指導者研究協議会　73 名 （43 都道府県、８指定都市、５国立大学）	104%
平均	106.0%

○　また、平成 28 年度計画では予定していなかったが、国の政策課題である高等学校における「通級による指導」の制度化に向けた動向を踏まえ、平成 30 年度からの円滑な実施に向け、文部科学省との共催により、各都道府県等教育委員会の特別支援教育担当や高等学校担当の指導主事、通級による指導を実施予定の高等学校教員等を対象に、次のとおり２回の研修を実施した。

名称	期日等	参加者
平成 28 年度第１回高等学校における通級による指導に関する研修会	11 月９日 於東京都内	119 名
（備考）前日の文部科学省による、高等学校における「通級による指導」に関する行政説明会及び高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育成果報告会と連続した研修会		
平成 28 年度第２回高等学校における通級による指導に関する研修会	３月 23 日 於文部科学省	120 名

【平成 28 年度計画】

②　研修の実施に当たっては、教員研修センターなどの関係機関との連携等研究所の研修に求められるニーズや社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の演習形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。

【平成 28 年度実績】

○　特別支援教育専門研修においては、受講者に対する各期修了直後のアンケート調査等に基づく実施グループによる反省会を実施し、カリキュラム等の内容を検討し、次期の専門研修に反映させることとしている。

平成 28 年度は、最新の特別支援教育動向にかかる共通講義「特別支援教育の研究動向－インクルーシブ教育システム関連－」を引き続き設定し、研究所で取り組んだ「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－体制づくりのガイドライン（試案）の作成－」の研究成果を紹介した。

前年度に引き続き、校内での実際の業務や活動の中で研修成果がより生かせるよう、受講者の自主性を尊重した少人数のグループによる話合い、課題解決に向けた討議を積み重ね、最後に全体の場で発表する形式の研究協議の時間を設けた。この研究協議を重視したカリキュラム編成を次年度も継続していく。

各研修コースとも、受講者に対する修了直後のアンケート等を踏まえ、研修の質的向上の取組として、見やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに沿った講義の実施等を、担当する講師へ周知した。

なお、各研修コースや、専修プログラム毎に、最新の研究成果を講義に取り入れるなど不断の見直しを行っている。

○　高等学校における通級による指導の制度化に向けた国の政策動向を踏まえ、文部科学省との共催により、各都道府県等教育委員会の特別支援教育担当や高等学校担当の指導主事及び通級による指導を実施予定の高等学校教員等を対象に、導入に向けての経緯や検討課題、留意点等についての講義や、教育委員会、高等学校の取組を紹介する研修を実施した。

（高校通級の制度化に係る国の動向）

・平成 28 年３月 31 日、「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」
（高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議　報告）

・平成 28 年６月２日、　関係省令改正（案）・改正告示（案）の意見募集７月２日～

・平成 28 年 11 月８日、都道府県教育委員会等を対象に制度改正に関する説明会

・平成 28 年 12 月９日、省令改正通知・告示を通知

【平成 28 年度計画】

③　任命権者である教育委員会等に対して、平成 27 年度研修受講者を対象とした研修修了１年後における指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善するとともに、あわせて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを適宜行うなど、ＰＤＣＡサイクルを重視した研修の運営を行う。

【平成 28 年度実績】

○　特別支援教育専門研修の各期の受講開始に当たっては、予め任命権者である教育委員会等を通じた研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出、受講者個々の課題に基づく研修事前レポートの作成・提出、インターネットを通じた事前学習の履修を課している。

研修の当初に、研究職員から『研修の企画、運営の方法』を講義し、この中で「この研修で目指すもの、私の目標」の作成を行った。この作成した自己目標についての実現状況を、研修修了時に、アンケート調査により自己評価を行った。

さらに、平成 28 年度の研修受講者については、教育委員会等を通じて１年後目処にアンケートを依頼し、各受講者の指導的役割の実現状況を把握することとしている。

なお、特別支援教育専門研修各期の修了時のアンケートについては、インターネット経由でアンケートサーバによる回答を求め、前年度に引き続き、高い回収率を維持した。

	受講者数	アンケート回答者数	回収率
第一期専門研修	82名	82名	100%
第二期専門研修	59名	59名	100%
第三期専門研修	79名	79名	100%
合計	220名	220名	100%

○　特別支援教育専門研修受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果においては、下記のとおり、研修プログラムのプラス評価を得るとともに、受講者が事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況については、各期ともに、90%を超える達成状況であった。

(受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果)

［第一期専門研修］知的障害教育コース

※設問「今回の専門研修プログラムは、事前学習を含め、講義、演習、研究協議、実地研修、課題研究等の研修内容で構成されています。この研修内容は、指導者研修として適切であると思いますか。」についての回答集計

プラスの評価：99%（「とても適切である」、「適切である」の合計）

	知的	計	割合
(1)とても適切である	37名	37名	45%
(2)適切である	44名	44名	54%
(3)どちらかといえば適切ではない	1名	1名	1%
(4)適切ではない	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・様々なプログラム（形態）で研修が構成されていたので、どれも興味深く、集中して取り組むことができた。

・午前午後の講義内容が日によっては関連させた講義であったり、基礎的な講義を受けて数週間後に発展的な講義を開設されるなど、研修内容に意味を持たせていただけたのはありがたかった。

・講義は、興味深いもの、興味をもたせてくれたもの・・・いろいろ多岐にわたっていたように思う。いくつかの講義は、何を伝えたいのか、わかりにくいものもあった。

［第二期専門研修］視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

※設問「　同上　」についての回答集計

プラスの評価：98%（「とても適切である」、「適切である」の合計）

	視覚	聴覚	肢体	病弱	計	割合
(1)とても適切である	4名	8名	9名	6名	27名	46%
(2)適切である	5名	12名	12名	2名	31名	52%
(3)どちらかといえば適切ではない	0名	1名	0名	0名	1名	2%
(4)適切ではない	0名	0名	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・専門的な知識の習得だけでなく、宿泊型の研修ということで、ネットワークの構築や連携の大切さを実感できる。また、様々な学校や障害種の情報を集めることができ、現場に戻ってから、指導者として多くの知見を役立てることができる。

・理論だけでなく、実地研修で実際に見聞きしたり、課題研究や研究協議で、自分の実践と関連させて考えたり、グループで多くの意見を聞いたりすることができ、教員としての幅が広がる研修だった。

・実技や演習等を交えた講義も設定されていたため、現場に戻ってからの実践や、他の先生方への伝達の場でも生かしやすいと感じた。

［第三期専門研修］発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

※設問「　同上　」についての回答集計

プラスの評価：97%（「とても適切である」、「適切である」の合計）

	発達・情緒	言語	計	割合
(1)とても適切である	34名	5名	39名	49%
(2)適切である	34名	4名	38名	48%
(3)どちらかといえば適切ではない	2名	0名	2名	3%
(4)適切ではない	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・特別支援教育の最新の動向を知り、さらに俯瞰的に特別支援教育を様々な立場、視点からとらえることができる内容となっているため。

・これまでの経験や感覚で行ってきた部分も多かった教育実践を、講義や研究協議を通して、定義づけすることができ、たいへん有意義なものとなった。講義内容も多岐にわたり、研修内容の構成もよかった。今後、中核を担う教員としての自覚と責任を養う内容だった。

・講義の比重が多すぎるように感じた。もっとワーク的な内容のものがあれば良かった。

○　また、特別支援教育専門研修の各期共通カリキュラムとして、平成28年度から新たに設定した講義・演習『研修の企画、運営の方法』において、受講者自身に「この研修で目指すもの、私の目標」を設定・回答させることとした。この自己目標の達成状況については、研修の修了直後アンケートに項目を設定し、どの程度達成できたかを把握することとした。

（特別支援教育専門研修受講者の研修の自己目標の実現状況について）

［第一期専門研修］知的障害教育コース（回収率100%）

※設問「講義・演習『研修の企画、運営の方法』にて『この研修で目指すもの、私の目標』を設定しました。この自己目標の達成状況をお聞きします。どの程度達成できましたか。」についての回答集計

達成状況：96%（「十分に達成できた」、「達成できた」の合計）

	知的	計	割合
(1)十分に達成できたと思う	16名	16名	19%
(2)達成できたと思う	63名	63名	77%
(3)どちらかといえば達成できなかったと思う	3名	3名	4%
(4)全く達成できなかったと思う	0名	0名	0%

※自己目標設定例（抜粋）

・特別支援教育について信念をもって語れるうようになる（客観的知識、考え方、整理の仕方を習得し、学び合うことによって）。児童一人一人が輝くためのノウハウをたくさん見付け実践力を高める。自分から働きかけ、人と関わりながら成し遂げる力を高める。コミュニケーション力、プレゼンテーション力などの表現力を高め、地域に役立つ人間になる。

・「通常学級において特に支援を必要とする児童に対する学習支援はどうあったらよいか」について、講義と結び付けて考えながら、自分なりに課題を解決していく。共に宿泊する先生方から他県の様子を聞き自県の特別支援教育や自校、自分の実践を見返す。研究協議において同じグループになった先生方と共同して設定したテーマや課題について協議し、今後の実践に役立てる。

［第二期専門研修］視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース（回収率 100%）

※設問「　同上　」についての回答集計

達成状況：100%（「十分に達成できた」、「達成できた」の合計）

	視覚	聴覚	肢体	病弱	計	割合
(1) 十分に達成できたと思う	2名	4名	6名	1名	13名	22%
(2) 達成できたと思う	7名	17名	15名	7名	46名	78%
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う	0名	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 全く達成できなかったと思う	0名	0名	0名	0名	0名	0%

※自己目標設定例（抜粋）

・他県の先生方とネットワークを広げ他県の現状に触れる。病弱教育の実際、今後の課題、国の施策について知る。特別支援教育の中でＩＣＴ活用の事例研究を行い今後の授業に役立てる知識を得る。学校と他機関との連携について他校の現状を知り、本校の活動に活かす。

・特別支援教育全般の最新情報を知り、様々な障害種別の知識をつける。聴覚障害の専門性を高める、特に課題としている難聴児に関わる周囲への働きかけ（連携を含めて）について、しっかり学んでいく。各研修員とのネットワーク作りを行い、それぞれの地域での取組や実態などの情報交換をする。そして本市の良さや課題などを考える機会とする。

［第三期専門研修］発達障害・情緒障害・言語障害教育コース（回収率 100%）

※設問「　同上　」についての回答集計

達成状況：94%（「十分に達成できた」、「達成できた」の合計）

	発達・情緒	言語	計	割合
(1) 十分に達成できたと思う	16名	0名	16名	20%
(2) 達成できたと思う	49名	9名	58名	74%
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う	5名	0名	5名	6%
(4) 全く達成できなかったと思う	0名	0名	0名	0%

※自己目標設定例（抜粋）

・特別支援教育の基礎的、専門的な知識を身につける。現場に戻った時に他の教職員に対して適切なアドバイスができるだけの力をつける。高等学校における通級指導の三年間を通してのカリキュラム編成の大枠を整えることができる。全国の校種の違う先生方とのつながりを持ち、高校における特別支援教育に一つでも取り入れるものはないかの参考とする。

・研修で学んだ言語障害のある児童生徒への指導方法や知識を自分なりにまとめ、教材・教具などの具体的な形にすることで、今後の教育実践に生かせるようにしていきたい。

○　研修内容・方法等の改善・充実と研修受講後の受講者の各地域等での指導的役割の実現状況の把握を目的に、研修修了後１年後を目途に、平成 27 年度特別支援教育専門研修受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、事後アンケート調査として平成 28 年 2 月に調査を依頼した。アンケートには、平成 30 年度以降の本研修のあり方についての検討のための調査項目を追加し合わせて実施した。

（アンケート調査の概要）

対　象：	（調査票 1）	平成 27 年度特別支援教育専門研修を修了した者全員
	（調査票 2）	受講者の所属長（学校長等）
	（調査票 3）	受講者の任命権者である教育委員会
内　容：	（調査票 1）	①研修参加に当たっての目的意識
		②受講者本人が研修成果を教育実践等に反映できているか
		③職務に役立った研修内容
		④研修成果の還元内容・方法
		⑤研修成果の普及方策
		⑥今後の研修についての意見
		⑦「特別支援教育専門研修」についての意見
	（調査票 2）	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
		②教育実践等への反映の内容
		③特に成果があった点
		④研修成果の還元内容・方法
		⑤今後の研修についての意見
		⑥「特別支援教育専門研修」についての意見
	（調査票 3）	①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法
		②受講者に研修成果を報告したり活用したりする機会を設けたか
		③各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況
		④研修成果の還元や指導的役割の達成
		⑤今後の研修についての意見
		⑥「特別支援教育専門研修」についての意見

（平成 27 年度研修修了後 1 年後の目途のアンケート調査結果）

※調査票 1（受講者用）の設問の「受講者本人が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：97.6%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 27 年度 特別支援教育専門研修	219 名	209 名 （回収率 95.4%）	とてもそう思う　99 名（47.4%） そう思う　105 名（50.2%） あまりそうは思わない　5 名（ 2.4%） そうは思わない　0 名（ 0%）

※調査票 2（受講者の所属長用）「受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：98.1%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 27 年度 特別支援教育専門研修	219 名	211 名 (回収率 96.3%)	**とてもそう思う　118 名(55.9%)** **そう思う　89 名(42.2%)** あまりそうは思わない 4 名(1.9%) そうは思わない　0 名(0%)

※調査票 3（受講者の任命権者である教育委員会等用）の設問「研修受講者の現在の状況等から、各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現しているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
平成 27 年度 特別支援教育専門研修	214 名 (全受講者数 219 名)	212 名 (回収率 99.1%)	**とてもそう思う　108 名(49.1%)** **そう思う　108 名(50.9%)** あまりそうは思わない 0 名(0%) そうは思わない　0 名(0%)

○　インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会として、「就学相談・支援指導者研究協議会」、「発達障害教育指導者研究協議会」、「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」、「特別支援教育における ICT 活用に関わる指導者研究協議会」を実施した。各指導者研究協議会の受講に当たっては、協議等を円滑に進めるための題材として事前にレポートを作成・提出を主な特色としており、提出レポートは協議の資料として受講者全員が情報共有できるようにしている。

　また、研修内容・方法等の充実に資するため、研修修了直後アンケートを各指導者研究協議会の評価の拠り所としている。

○　また、平成 28 年度研究協議会受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果においては、下記のとおり、100%に近い研修プログラムのプラス評価を得た。

(受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果)

「就学相談・支援指導者研究協議会」(67 名中、66 名回答（回収率 99%))

※設問「今回の研修は、全体として有意義なものであると思いますか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) 有意義であった	64名	97%
(2)　どちらかといえば有意義であった	2名	3%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・行政から最新の情報や研究についての情報など、この夏に自分が県教委として説明しなくてはならない内容を確認することができた。また、資料についての丁寧な説明があり、”分かりやすく伝達する”という点からも参考とすべき点が多かった。特色ある取組、班別協議についても他県の取組を伺い、参考にすべき点が多々あり、就学への取組や、就労までの具体的なサポートの取組など、学んだことを本県の教育の取組に生かすことができればと感じさせられた。

・教育委員会１年目の私にとって、今回の研修はありがたいものであった。教育支援の業務に関し、右も左も分からず苦慮している毎日であったが、たくさんの情報や知識を得ることができ、とても気持ちが楽になった。今回の研修を糧にして、今後の業務を進めていきたい。

・他市の取組について情報交換することができ、本市の足りない部分や改良が必要な部分をどのように進めていけばよいのかというヒントをたくさん得ることができた。課題についても共有することが多く、今後参考にすべきディスカッションができた。

「発達障害教育指導者研究協議会」（104 名中、102 名回答（回収率 98.1%）　）

※設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：99.0%（「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) 有意義であった	82名	80.4%
(2) どちらかといえば有意義であった	19名	18.6%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	1名	1.0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・特別支援教育の最先端の地で研修できることに、まず意識が高まる。事前レポートを書くので、目的意識が持て、参加者のレポートを読んで新たな気付きが生まれる。さらにグループで協議することで異校種、異地域の情報が得られる。

・異なる学校種、立場の編成により、班協議を行うことでインクルーシブ教育の本質、接続性等についての再確認ができた。文科省の説明、通級に関するデータと分析、医療、福祉の分野からの貴重な意見や現状の課題を聞かせていただいた。

・現場を離れ、考えたり、次の行動を決める良い時間、良い機会だった。研究所から短い時間で研究内容を説明するのは難しいかもしれないが、研究員のみなさんから各協議で講話があっても良いのかと思う。

「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」（74 名中、72 名回答（回収率 97%））

※設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：99%（「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) 有意義であった	62名	86%
(2) どちらかといえば有意義であった	9名	13%

(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%
未記入	1名	1%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・今回の研修を通して、行政が仕組みを整えること、現場が共生社会の下地を作っていくことの大切さを学ぶことができた。行政と現場、どちらの立場としても有意義なものであった。

・インプットである講義内容と協議の２本立てが明確で、受講者として見通しが持てた。また、内容が良かった。前日にポイントを明確にすることで、協議に向けての準備をしやすかった。宿泊研修として身構えていたが、この構成であれば、宿泊研修であるメリットを最大限に生かせると感じた。宿泊棟の設備・環境も協議に適したものだった。

・文科省、特総研からの新情報が得られることはもちろん、他府県の取組を細かく、資料もいただけることは本当に助かっている。しっかり本市に持って帰り共有し、各校園につなげていくようにしていく。

「特別支援教育におけるＩＣＴ活用に関する指導者研究協議会」

（73 名中、69 名回答（回収率 95%））

※設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) 有意義であった	57名	83%
(2) どちらかといえば有意義であった	12名	17%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・最新の ICT 教育の現状や課題だけではなく、他県の先進的な取組を知ることができた。また、様々な教育支援機器の種類や使い方なども知ることができ、それらを実際に学校での指導場面でどう生かせるのかを考えるきっかけとなった。

・有用であることは実感しながらも、自治体としての取組に移していくことがとても難しいと思っていたが、今回の考え方や他都市の実践を参考に、少しずつでも進めていこうと思っている。

・最新の動向を知ることができた。ICT のハード面やソフト面も進歩していることがよく分かった。ただ、現場サイドからすれば、行政等の予算の関係で、そんなに進んでいるのかと疑問をいだいた。最先端のものにふれさせ、子どもの能力を最大限に高めたいのだが、一部の学校や教師のみが使える点で、教育の機会均等がたもたれているのか心配である。

○　特別支援教育専門研修と同様に、平成 27 年度各研究協議会受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、研修修了後１年後を目途に、事後アンケート調査を実施した。アンケート調査では、下記のとおり、100%に近いプラス評価を得た。

（平成 27 年度研修修了後１年後目途のアンケート調査結果）

※調査票１（受講者用）の設問「受講者本人が研修成果を教育実践等に反映できているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：98.3%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究協議会	68 名	64 名 (回収率 94.1%)	**とてもそう思う　25 名(39%)** **そう思う　39 名(61%)** あまりそうは思わない　0 名(0%) そうは思わない　0 名(0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	71 名	69 名 (回収率 97.2%)	**とてもそう思う　11 名(16%)** **そう思う　56 名(81%)** あまりそうは思わない　2 名(3%) そうは思わない　0 名(0%)
発達障害教育指導者研究協議会	107 名	101 名 (回収率 94.4%)	**とてもそう思う　30 名(29.7%)** **そう思う　69 名(68.3%)** あまりそうは思わない　2 名(2.0%) そうは思わない　0 名(0%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	70 名	67 名 (回収率 95.7%)	とてもそう思う　18 名(27%) そう思う　48 名(71%) あまりそうは思わない　1 名(2%) そうは思わない　0 名(0%)

※調査票２（受講者の所属長用）の設問「受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：99.7%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究協議会	68 名	63 名 (回収率 92.6%)	**とてもそう思う　34 名(54%)** **そう思う　29 名(46%)** あまりそうは思わない　0 名(0%) そうは思わない　0 名(0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	71 名	69 名 (回収率 97.2%)	**とてもそう思う　14 名(20%)** **そう思う　55 名(80%)** あまりそうは思わない　0 名(0%) そうは思わない　0 名(0%)
発達障害教育指導者研究協議会	107 名	100 名 (回収率 93.5%)	**とてもそう思う　48 名(48.0%)** **そう思う　51 名(51.0%)** あまりそうは思わない　1 名(1.0%) そうは思わない　0 名(0%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	70 名	65 名 (回収率 92.9%)	**とてもそう思う　24 名(37%)** **そう思う　41 名(63%)** あまりそうは思わない　0 名(0%) そうは思わない　0 名(0%)

※調査票３（受講者の任命権者である教育委員会等用）の設問「研修受講者の現在の状況等から、各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現しているか」について

の回答集計

研修全体のプラス評価：99.7%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	調査対象受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究協議会	68 名 （全受講者数 68 名）	62 名 （回収率 91.2%）	**とてもそう思う　38 名(61%)** **そう思う　24 名(39%)** あまりそうは思わない　0 名（ 0%） そうは思わない　0 名（ 0%）
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	67 名 （全受講者数 71 名）	67 名 （回収率 100%）	**とてもそう思う　33 名(49%)** **そう思う　33 名(49%)** あまりそうは思わない　1 名（ 2%） そうは思わない　0 名（ 0%）
発達障害教育指導者研究協議会	96 名 （全受講者数 107 名）	92 名 （回収率 95.8%）	**とてもそう思う　54 名(59%)** **そう思う　38 名(41%)** あまりそうは思わない　0 名（ 0%） そうは思わない　0 名（ 0%）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	70 名 （全受講者数 70 名）	69 名 （回収率 98.6%）	**とてもそう思う　40 名(58%)** **そう思う　29 名(42%)** あまりそうは思わない　0 名（ 0%） そうは思わない　0 名（ 0%）

○　平成 29 年度研修事業計画の立案に当たっては、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応し、高等学校における通級による指導に関する研修を研究協議会に位置づけることや発達障害教育についてより幅広くセミナー形式とするなどの見直しを図った。

具体的には、インクルーシブ教育システムの理念を実現するには、高等学校においても、障害に応じた特別の指導を行う通級による指導の取組が重要であり、国は 30 年度から、制度の運用開始を予定している。制度の運用に当たっては、担当者の専門性の向上及び高等学校における通級による指導の理解推進を図ることが喫緊の課題であり、早急に対応する必要があることから、「高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」を位置付け、年度内６日間（２日間×３回）の新規連続型研修として実施することとした。

また、就学相談・支援指導者研究協議会は、就学制度改正に伴い、25 年度より、その趣旨の普及と指導者の養成を目的として実施してきた。過去４年間の各都道府県における取組（管轄内での体制整備や研修の実施）の定着・充実が図られてきていると判断し、国レベルでの本研修は、平成 28 年度限りとした。

さらに、発達障害教育指導者研究協議会は、20 年度より各都道府県の指導者の養成として実施してきており、各都道府県での研修等の取組状況から国における所期の目的を達成したと判断した。一方、改正発達障害者支援法では、国における幅広い層を対象とした専門性の向上が求められている。平成 29 年度は、これまでの指導者養成を維持しつつ、発達障害の特性を考慮したより幅広い教員を対象とした専門性の担保と共に実践的な指導力の向上に重点をおいた「発達障害教育実践セミナー」として充実させていくこととした。

このほか、全国特別支援学校長会との連携により、引き続き「特別支援学校寄宿舎指導実践協議会」（１日）、また新たに「特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会」（１日）を当研究所において開催を計画することなった。

これら研修事業計画の検討に当たっては、各都道府県等教育委員会への研修ニーズ調査を行い決定している。

（２）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援

【平度28年度計画】

①　「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信する。 イ　配信する講義コンテンツについて体系的・計画的な整備を図るとともに、最新の情報を提供できるよう更新する。また、利用者のアンケート調査等を基に、内容及び運用の改善を図る。 ロ　幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く広報することにより、講義配信の受講登録数を、平成28年度末までに、800人以上を確保する。

【平成28年度実績】

○ インターネットによる講義コンテンツの配信

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、インターネットによる講義配信を行っている。配信する講義コンテンツについて体系的・計画的な整備を図っており、平成28年度は、新規に４コンテンツを追加した。また、最新の情報を提供できるよう、24コンテンツを更新（再収録）した。平成28年度末現在、109コンテンツの講義配信を行っている。

インターネットによる講義配信の教育機関等での活用方法や活用上の課題について調べるため、教育委員会・学校等への実地調査と意見の収集を行った。さらに、これらの利用者のアンケート調査等を基に、より幅広い学校関係者のニーズに対応した講義配信を実施できるよう、以下のとおり利用環境の改善を図った。

①パソコンに加え、タブレット端末・スマートフォンでもインターネットによる講義配信を利用できるようにした。これにより、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるようになった。

②キーワードによるコンテンツの検索に加え、指導・支援の場に対応したコンテンツの絞り込みを行えるようにした。

③複数の講義コンテンツを組み合わせた「研修プログラム」を編成・提供し、利用者が主体的に研修できるようにした。平成28年度末現在、以下の6プログラムを提供している。

・インクルーシブ教育システムについて学ぶ
・特別支援教育コーディネーター@小中高になったら
・特別支援学級（知的障害）の担任になったら
・特別支援学級（自・情）の担任になったら
・特別支援学校の教員になったら視聴したい講義
・通級による指導の担当者になったら

幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対してインターネットによる講義配信を幅広く広報するため、パンフレットを改訂した。新しいパンフレットには、実地調査を通して情報を得た活用例を教員のキャリアステージに対応した形で示すとともに、多様なニーズに応じた研修プログラムの提案を掲載した。

また、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるよう、受講登録方法を機関登録制から個人登録制に切り替えた。

平成28年度末までの受講登録者数は、1,877名となり、年度計画を達成するとともに、中期目標期間中の4,000人以上の登録にむけて、大きく成果をあげたところである。

（インターネットによる講義配信の受講登録者数）

受講登録者種別	受講登録者数
特別支援学校教員	774名
幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員	639名
教育委員会指導主事	165名
その他（大学教員、福祉関係者等）	299名
合計	1,877名

【平成28年度計画】

② 特別支援学校教諭免許状の取得率向上のため、インターネットを通して免許法認定通信教育を実施する。また、特別支援教育専門研修において、免許法認定講習及び免許状更新講習を実施する。

免許法認定通信教育の実施に当たっては、平成28年度中に視覚障害領域の科目を開設するとともに、受講者の利便性を考慮した運営の工夫を行う。

免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を平成28年度末までに、300人以上を確保する。

【平成28年度実績】

○ インターネットによる免許法認定通信教育

特別支援教育に携わる教員の免許状取得率向上を支援するため、特別支援学校教諭一種又は二種免許状の取得に必要な単位が取得できる免許法認定通信教育をインターネットにより実施した。平成28年度は、特別支援学校教諭免許状の保有率が低く他に通信教育が行われていない領域である視覚障害の「視覚障害教育指導法」（１単位）を開設し、募集定員200名に対して、各都道府県教育委員会から推薦された109名を含む352名の受講者を受け入れた。

免許法認定通信教育の実施に当たっては、受講者の利便性を考慮し、パソコン・タブレット端末・

スマートフォンを利用して、履修期間中は24時間、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるようにした。また、各講義コンテンツの視聴終了後にオンラインによる理解度チェックテストを実施し、視聴を終えた講義コンテンツの理解度を受講者自身で確認できるようにした。

全ての講義コンテンツの視聴を完了し、さらに、全ての理解度チェックテストに合格した者に対して、平成29年２月４日（土）、全国21都道府県の特別支援学校（視覚障害）等に会場を設けて単位認定試験を実施し、これに合格した285名に対して単位の認定を行った。

（免許法認定通信教育の単位認定の状況）

［平成28年10月開設科目］　受講者総数352名　うち、単位修得者数285名

免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	履修期間	単位修得者数
第２欄	特別支援教育領域に関する科目（心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目）	視覚障害教育指導法	平成28年10月１日～平成29年２月４日	285名

○ 特別支援教育専門研修における免許法認定講習及び免許状更新講習

特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を併せて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

（免許法認定講習の単位認定の状況）

［第一期専門研修］　受講者総数82名　うち、認定講習履修単位修得者延べ118名（実数33名）

免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	専修プログラム名	
			知的	計
第１欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅲ	29名	29名
第２欄	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理、生理及び病理	29名	29名
		知的障害児指導法	29名	29名
第３欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅲ	31名	31名

［第二期専門研修］　受講者総数59名　うち、認定講習履修単位修得者延べ90名（実数27名）

免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	専修プログラム名				
			視覚	聴覚	肢体	病弱	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅰ	3名	10名	7名	1名	21名
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の心理、生理及び病理	4名	－	－	－	4名
		視覚障害児指導法	4名	－	－	－	4名
		聴覚障害児の心理、生理及び病理	－	14名	－	－	14名
		聴覚障害児指導法	－	12名	－	－	12名
		肢体不自由児の心理、生理及び病理	－	－	6名	－	6名
		肢体不自由児指導法	－	－	6名	－	6名
		病弱児の心理、生理及び病理	－	－	－	1名	1名
		病弱児指導法	－	－	－	1名	1名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅰ	2名	11名	7名	1名	21名

［第三期専門研修］受講者総数79名　うち、認定講習履修単位修得者延べ58名（実数31名）

免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	専修プログラム名		
			発達・情緒	言語	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅱ	25名	3名	28名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅱ	26名	4名	30名

○　また、特別支援教育専門研修において、併せて開設している免許状更新講習については、平成28年度からの免許状更新講習において選択必修領域が導入された制度変更に対応し、当研究所で開設する免許状更新講習についても、選択必修領域を開設し、対応を図った。講習履修者に対して試験（記述式筆記）による審査のうえ、下記のとおり履修の認定を行った。

（免許状更新講習の履修認定の状況）

（第一期）14名　内訳【必修領域】履修者６名、全員の履修を認定
【選択必修】履修者６名、全員の履修を認定
【選択領域】履修者８名、全員の履修を認定

（第二期）１名　内訳【必修領域】履修者１名、履修を認定
【選択必修】履修者１名、履修を認定
【選択領域】履修者１名、履修を認定

（第三期）２名　内訳【必修領域】履修者２名、全員の履修を認定
【選択必修】履修者２名、全員の履修を認定
【選択領域】履修者２名、全員の履修を認定

○　免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数は、合計で551名であり、300人以上を確保した。

種　　別		単位修得者数
免許法認定通信教育		285名
特別支援教育専門研修	第一期専門研修	118名
	第二期専門研修	90名
	第三期専門研修	58名
	小　　計	266名
合　　計		551名

３　総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進

（１）戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進

【平成 28 年度計画】

① 「広報戦略」に基づき、次のとおり、戦略的・総合的に情報収集を行う。

イ　研究所の研究成果をはじめ、特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで、幅広い情報を計画的に収集する。

ロ　収集した情報については、専門的な研究内容や、教育現場に必要な実践に関する情報、理解・啓発に関する基礎的な内容など、情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備する。

【平成 28 年度実績】

○　特別支援教育における教材・支援機器等に関する情報を広く収集し、ｉ ライブラリーへの展示や特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し情報提供を行った。研究所の研究成果については、平成 27 年度に終了した研究 12 課題について、研究成果報告書及びその概要をまとめた研究成果報告書サマリー集を刊行するとともに、ホームページへ掲載し広く普及を図った。

○　研究成果について、研究成果報告書、その概要をまとめたサマリー集、リーフレット、ガイドブック等を作成し、専門的な内容から分かりやすい形まで情報を整理し、普及を図った。また、YouTube に NISE チャンネルを開設し、発達障害教育情報センター研修講義や研究所活動紹介動画を掲載するなど、情報コンテンツの充実を図った。

【平成 28 年度計画】

② 「広報戦略」に基づき、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、情報提供の量的充実とその効果的・戦略的な取組を推進する。

イ　国や都道府県、特別支援学校はもとより、市区町村や幼稚園、小・中学校、高等学校、保護者、関係団体等多方面に対して、インターネットなど様々な手段を活用して、研究成果などの研究所が有する情報の発信、提供を充実する。

ロ　研究所のホームページについて、情報提供コンテンツを計画的・体系的に整備することにより、様々な利用者層にとって、有用でわかりやすいものとなるようにする。また、国際的な情報発信を強化するため、発達障害教育に関する情報をはじめ、研究所が有するコンテンツの英語版の作成を計画的に進める。

ハ　研究成果については、ホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集やガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行う。

ニ　研究や国際会議・外国調査の報告等を内容とする特総研ジャーナル、研究紀要、英語版のジャーナルである NISE Bulletin を平成 28 年度中にそれぞれ１回刊行し、ホームページに掲載す

る。また、研究所の研究成果や特別支援教育に係る最新の情報等を紹介するメールマガジンを毎月１回配信する。

ホ　研究所のホームページの有用度（ホームページの使いやすさや情報量の多さ、情報検索の容易さ等）に関するアンケート調査を行い、これに基づき、ホームページを改善する。

【平成 28 年度実績】

○　平成 27 年度に終了した研究 12 課題について、研究成果報告書及びその概要をまとめた研究成果報告書サマリー集を刊行し、ホームページに掲載し情報発信を行った。また、インターネットを活用した情報発信として、You Tube に NISE チャンネルを開設し、発達障害教育情報センター研修講義や研究所活動紹介動画を掲載し、情報コンテンツの充実を図った。

○　ホームページについては、利便性の向上・改善を図るため外部機関による診断を行い、リンク切れ、類似カテゴリの存在、デザイン・機能面の課題、保守・運用面の課題等が確認できた。診断結果を基にホームページの全体構造を整理し、より分かりやすくアクセスしやすいホームページに改善するため、平成 29 年度中にホームページのリニューアルを行う予定である。

　コンテンツの英語版の作成については、研究所ホームページの英語版の内容の更新を行ったほか、研究所要覧の英語版を作成し、ホームページに掲載した。また、研究所紹介動画の英語版も作成することで情報発信の強化を図った。

○　研究成果について、研究成果報告書及びその概要をまとめたサマリー集やより分かりやすいリーフレットをホームページに掲載し、情報提供を行った。サマリー集についてはホームページへの掲載に加え、冊子として刊行し、都道府県・市町村教育委員会、特別支援学校、特別支援教育センター、国立大学等へ幅広く配布した。また研究成果については、日本特殊教育学会等での発表や誌上発表を行っている。

○　研究所の事業や研究、外国調査の報告等をまとめた特総研ジャーナル、英語版ジャーナルの NISE Bulletin、研究紀要第 44 巻を平成 29 年３月に刊行し、ホームページに掲載した。また、研究所の活動や特別支援教育の最新情報等を発信するメールマガジンを毎月１回配信した。

○　平成 28 年 11～12 月にかけて、実際のホームページ利用者である研究所職員及びユーザーである教員に対して、ホームページの改善を目的としたアンケート調査を実施した（有効回答者数：職員 38 名、教員８名）。アンケートについては、ユーザーとしての評価及び課題等について自由記述式のアンケートを行い、「文章の読みやすさ」や「ウェブサイトの反応のよさ」で一定の評価がある一方で、「階層が深く目的の情報にたどり着けない」「バナーが多い」「不要な情報の削除と掲載情報の精選」「文章が多い」「PDF が多い」など、情報の探しにくさ、分かりにくさといった否定的な意見も見られた。これらのアンケート調査結果を基に、平成 29 年度にホームページのリニューアルを行う予定である。

（２）特別支援教育に関する理解啓発活動の推進

【平成 28 年度計画】

① 教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動を充実するため、以下の取組を実施する。

イ 特別支援教育に関する教育現場等関係機関との情報共有及び研究成果の普及を図るため、研究所セミナーを開催し、参加者の満足度評価について 85%以上を確保する。

ロ 保護者をはじめ幅広い国民に対して、インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、ホームページ上のコンテンツとして、障害の基礎知識やＱ＆Ａ等を掲載するなど、情報発信の充実を図る。

ハ 研究所公開を開催し、施設等の公開・展示を通じて、特別支援教育の理解啓発を図る。

【平成 28 年度実績】

○ 当研究所の研究成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進－21 世紀を生きる子供たちの可能性を最大限に伸ばすためにはー」をテーマに、平成 28 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下「研究所セミナー」という。）を平成 29 年２月 17 日（金）～18 日（土）の２日間にわたり、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催し、881 名の参加があった。

研究所セミナーは、主に研究成果の普及及び協議（研究成果報告）、障害種別領域のトピックス等の情報提供（ポスター発表等各種展示）、広く特別支援教育に関連するトピックス（講演・対談、ミニ講座、シンポジウム）、の３部構成で行った。（下図参照）

従前より参加型プログラムとするため、申込の際には、事前アンケートとして、研究所セミナーで得たい情報、特別支援教育の推進・充実や各分科会の内容等に関する意見（普段感じていること、考えていること）を集めた。意見については、セッション（分科会）毎に整理した上で各運営担当研究職員や講師に提示して、セミナーの内容等にできる限り反映するとともに、各セッションの質疑応答において取り上げるよう準備を進めた。

○１日目（２月 17 日）

開会式　主催者挨拶
　　文部科学省挨拶

第 30 回辻村賞授賞式
　受 賞 者：齋藤佐和氏
　受賞団体：全国特別支援教育推進連盟（大南英明氏）

研究成果報告（分科会）
第１分科会　アクティブ・ラーニングを通した資質・能力の育成
　　―次期学習指導要領の改訂の動向を踏まえた知的障害教育の展開―
趣旨説明　明官　茂　（国立特別支援教育総合研究所）
研究報告　涌井　恵　（国立特別支援教育総合研究所）
実践報告１　上仮屋祐介 氏（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校）
実践報告２　加藤　公史 氏（愛媛大学教育学部附属特別支援学校）
実践報告３　淺利　邦子 氏（千葉県立特別支援学校流山高等学園）
指定討論　丹野　哲也 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
司　会　武富　博文　（国立特別支援教育総合研究所）

第２分科会　自閉症のある子どもの自立活動の授業を組み立てる上での要点
　　－実態から子どもにつけたい力（目標）を考える－
趣旨説明　柳澤亜希子　（国立特別支援教育総合研究所）
研究報告１　西村　崇宏　（国立特別支援教育総合研究所）
研究報告２　柳澤亜希子　（国立特別支援教育総合研究所）
実践報告１　金子　道子 氏（千葉県我孫子市立我孫子第二小学校）
実践報告２　荒谷　美巳 氏（広島県坂町立坂中学校）
指定討論　野呂　文行 氏（筑波大学）
司　会　村井敬太郎　（国立特別支援教育総合研究所）

第３分科会　ことばの教室がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割
　　―言語障害教育の専門性を生かす取組―
研究報告１　牧野　泰美　（国立特別支援教育総合研究所）
研究報告２　小林　倫代　（国立特別支援教育総合研究所）
実践報告１　三坂　烈慎 氏（札幌市立青葉小学校）
実践報告２　高橋　順治 氏（奈良県生駒市立生駒小学校）
話題提供　庄司美千代 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
司　会　久保山茂樹　（国立特別支援教育総合研究所）

全体会
特別講話　菊池　桃子氏　（文部科学省視学委員）

○２日目（２月 18 日）

講演及び対談
「21 世紀を生きる子どもたちの可能性を最大限に伸ばすためには」
講　師　天笠　茂 氏（千葉大学特任教授、中央教育審議会教育課程企画特別部会主査代理）
対談者　宍戸　和成　（国立特別支援教育総合研究所　理事長）
司　会　明官　茂　（国立特別支援教育総合研究所）

合理的配慮ミニ講座

研究所の新しい取組
特別支援教育の充実に繋がる学校現場に役立つ情報ツール等の紹介
勝野　頼彦（国立特別支援教育総合研究所　理事）

インクルーシブ教育システムの構築に寄与する情報ツール等の紹介
　原田　公人（国立特別支援教育総合研究所　インクルーシブ教育システム推進センター長）

ポスター発表及び各種展示

シンポジウム
「インクルーシブ教育システム構築におけるインクルＤＢの活用の意義」

趣旨説明	藤本　裕人	（国立特別支援教育総合研究所）
報告 １	横尾　　俊	（国立特別支援教育総合研究所）
報告 ２	藤井　里織 氏	（宮崎市立宮崎小学校）
報告 ３	仙北谷逸生 氏	（北海道教育委員会）
指定討論	柘植　雅義 氏	（筑波大学）
	青木　隆一 氏	（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
司　　会	藤本　裕人	（国立特別支援教育総合研究所）

研究所セミナーの参加者数については、定員 700 名のところ、930 名の申込みを受け付け、実際には 881 名の参加を得た（充足率：118.6%）。

平成 28 年度研究所セミナーの参加者数：881 名

所属内訳	参加者数
幼稚園･保育園・こども園	６名
小学校	162 名
中学校	68 名
高等学校	12 名
大学・短期大学	20 名
特別支援学校	291 名
教育委員会・教育センター等	180 名
各種教育団体	４名
医療・福祉・労働関係者	６名
その他	64 名
研修員	68 名
計	881 名

研究所セミナーの参加者アンケートによる満足度は、「参加した意義があったか」の項目において、「意義があった」79.3%、「やや意義があった」20.1%で、合計 99.4%から参加した意義があったとの回答を得た。

	回答数	割合
(1)意義があった	245名	79.3%
(2)やや意義があった	62名	20.1%
(3)あまり意義がなかった	２名	0.6%
(4) 意義がなかった	０名	0%
計	309名	－

○　保護者をはじめ幅広い国民に対して、インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの中に「関連情報」として、法令・施策の紹介、インクルーシブ教育システム構築にかかる用語の解説等を掲載している。また、学校・地方公共団体向けや保護者向けのＱ＆Ａを１問１答式で掲載している。このほか、研究所の研究報告や関連リンクの掲載を行い、情報発信の充実を図った。

○　研究所公開を筑波大学附属久里浜特別支援学校公開との同日開催で以下のとおり実施した。

１）全体テーマ　障害のある人もない人も自分らしく～共生社会は今ここに！～

２）実施日時　平成 28 年 11 月５日（土）９時 30 分から 15 時まで

３）公開内容

・様々な障害に関する疑似体験
・教材・教具や支援機器等の展示・実演
・障害のある子どもに対する生活環境面での配慮や支援の工夫についての紹介
・発達障害の特性に関するミニ講義
・教員を目指す大学生を主な対象としたカフェイベント
・映画「レインツリーの国」の上映及び講演会
・障害者スポーツ体験「ゴールボール」
・障害種別の研究班による体験型展示（点字作成体験、無響室体験、車いす乗車体験、発音指導のシミュレーション体験、スヌーズレン体験等）
・当研究所の最新の研究成果や取組等に関するパネル展示
・作業所[障害者福祉施設]による販売

４）広報内容

・研究所ウェブサイト及びメールマガジンによる告知
・市政広報誌への掲載
・近隣の学校や保育所、教育委員会等の関係機関への案内状の送付(2,591 箇所)
・横須賀市教育委員会及び横浜市教育委員会の協力による各市立学校の幼児児童生徒及び教職員への案内チラシの配布（横須賀市：74 校、34,910 枚　横浜市：133 校、71,690 枚）
・地域の公共・商業施設掲示板等へのポスター掲示
・SNS(Facebook、Twitter)の活用
・研究職員等のネットワークを活用した告知

５）参加者数

学校教員や大学生を中心に 438 名の参加があった。平成 27 年度の参加者数（383 名）と比較して 55 名・14.5%の増加であった。

６）参加者アンケート結果

148 名から回答があり、「非常に満足した」が 109 名(76.2%)、「やや満足した」が 33 名(23.1%)であった。参加時間は「２時間以上」が 83 名（57.3%)、「１時間 30 分以上２時間未満」が 20 名（13.8%）であった。参加者自由記述欄では「様々なことを体験できて勉強になった」「充実していて魅力的な企画の多さに驚きました」等の声が多く聞かれた。

また、研究所公開の新企画として、特別支援学校にも協力いただき、筑波大学附属視覚特別支援学校の生徒と教員による「あん摩マッサージ」や神奈川県立藤沢養護学校の生徒が作業学習で制作した陶器やメモ帳等を記念品とした「NISE スタンプラリー」を実施した。「NISE スタンプラリー」は、家族連れを中心に多くの方が台紙を持って、所内を巡る様子が見られた。

【平成 28 年度計画】

② 発達障害について、インターネットを通じて幅広い国民に情報提供の充実を図るとともに、研究所が実施する研究や研修、関係機関と連携した取組を総合的に講じることにより、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員や保護者の一層の理解を促進する。 **イ 幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員、保護者、広く国民一般に対して発達障害教育に必要な知識、発達障害に関する研修等で使用できる情報コンテンツ、理解啓発を促すようなコンテンツを充実し、ホームページから情報提供を行う。** **ロ 発達障害教育に関する研究成果の普及や発達障害教育に係る指導者養成を通じて、発達障害に係る理解促進を図る。また、厚生労働省の発達障害情報・支援センター及び都道府県等の特別支援教育センターと連携して、関連情報の共有化と相互利用を推進し、より幅広く情報提供を行う。**

【平成 28 年度実績】

○ 発達障害教育情報センターウェブサイトの情報提供と発達障害についての理解啓発活動として、以下の事項を行った。

1）発達障害教育情報センターウェブサイト内のコンテンツ充実と活用

「研修講義」については、より多様なメディア機器での閲覧ができるよう、YouTube にて配信を開始した。現在、21 あるコンテンツのうち、今年度は８コンテンツ取り上げた。また、思春期・青年期にある発達障害のある生徒への支援を充実させることを目的として、高等学校段階における支援に関する研修講義を追加した。

「指導方法や支援」に関する情報については、学習や生活面での支援を行う際に、支援者がより的確に実態や状況を把握・理解し、困難さの背景に気付き、意図を持って支援に当たることを目的として、さまざまな機会(各研修会や報告会・国際シンポジウム等)を捉えて、コンテンツの活用方法について積極的に周知を行った。

「イベント情報」のコンテンツでは、各都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター等より、公開で実施されている発達障害に関する研修やイベントの研修計画を提供してもらい、延べ 90 件の情報を掲載した。

「支援に役立つガイドブック」では、教育の分野だけでなく、幅広く、医療、福祉、労働、保健等のものも収集し、延べ 20 件の冊子等を掲載した。また、乳幼児期から高等学校段階まで幅広く、支援の参考となるものを取り上げた。

なお、本センターのウェブサイトについては、文部科学省等で開催された「発達障害の可能性

のある児童生徒等に対する支援事業報告会」においても説明し、広く周知を図った。

２）教材・教具展示室の充実等

発達障害教育情報センターの教材・教具展示室の見学者は、平成 28 年度は総計 900 余名であり、その内訳は当研究所の専門研修員、高校生、大学生、現職教員、指導主事、海外の現職教員、文部科学省関係者等であった。見学者には、当センタースタッフ等が教材教具・支援機器等についての説明をするとともに、実際に触れてもらい、体験的に学ぶことができるようにした。また、本センターのウェブサイトを用いて、発達障害についての理解啓発と発達障害教育の重要性を説明した。

また、発達障害のある子どもたちに有用と考えられる教材・教具について、情報を収集し、延べ 50 件のものを新規に購入し、データベースとして順次更新するとともに、見学や展示会において紹介した。

３）発達障害にかかる理解啓発の推進

研究所公開、国際シンポジウム、世界自閉症啓発デー2016in 横須賀、教材教具地域展示会等において、教員だけでなく、広く保護者や障害のある子どもに関わる関係者に対して、教材・教具展示室にある教材等に実際に触れたり、疑似体験を通したりすることで、発達障害についての理解啓発を図った。特に、国際シンポジウムでは、４つ（教材・教具紹介、疑似体験、研修講義、研究紹介）のブースを設け、参加者がより体験的・実践的に学ぶことができるようにした。

○　平成 27 年度に終了した「発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－」について、研究成果報告書及びサマリー集を刊行しホームページに掲載するとともに、より広く普及を図るため、パンフレットを作成し、都道府県教育委員会等に配布した。

厚生労働省の発達障害情報・支援センターと情報共有を目的とした連絡会を開催するとともに、発達障害者支援センター全国連絡協議会(徳島大会)に参加し、地域全体で支援を充実させるために必要なことについて、福祉・医療・就労の各面から情報収集を行うとともに、各地域の発達障害者支援センター担当者との協議を通して連携を深めた。

【平成 28 年度計画】

③　幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、特別支援教育における支援機器等教材を広く普及させるため、以下の取組を実施する。

イ　研究所のｉライブラリー（教育支援機器等展示室）や発達障害教育情報センター教材・教具展示室を計画的に整備するとともに、支援機器等に関する情報を特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し、ホームページ上で活用できるように情報提供する。

ロ　支援機器等教材に関する研修会・展示会を研究所セミナー及び全国特別支援教育センター協議会において開催するとともに、教育委員会や教育センター等の協力を得て、地域における研修会・展示会を平成 28 年度中に４回開催する。

【平成 28 年度実績】

○　特別支援教育における教材・支援機器等に関する情報を広く収集し、ｉ ライブラリーへの展示や特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し情報提供を行った。特別支援教育教材ポータルサイトについては、平成 28 年末時点で、745 件の教材・支援機器と 87 件の実践事例を掲載している。

○　教育支援機器等の普及と更なる充実を図るため、特別支援教育教材・支援機器等展示会を教育委員会、教育センター等の協力を得て、下記の４カ所で開催したほか、研究所公開、全国特別支援教育センター協議会、研究所セミナーの会場においても開催した。

・神奈川県立総合教育センター　（平成 28 年８月５日）
・埼玉県立総合教育センター（平成 28 年８月 16 日）
・兵庫県立特別支援教育センター（平成 28 年９月 23 日）
・群馬県立総合教育センター（平成 29 年２月４日）

（３）関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援

【平成 28 年度計画】

①　校長会や教育委員会、教育センター等との関係強化を図り、関係団体が主催する各種会議等を活用して、効率的・効果的に特別支援教育に関する情報を普及する。また、世界自閉症啓発デー2016 シンポジウム本部大会へ参画するとともに、筑波大学附属久里浜特別支援学校と連携し、世界自閉症啓発デー2016in 横須賀を開催する。

【平成 28 年度実績】

○　全国特別支援学校長会（以下「全特長」という。）においては、事務局会議等にオブザーバーとして出席し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

１）全特長研究大会の開催に参画し、研究所の研究成果に基づき理事長が講演を行い、全特長より高い評価が得られ、次年度も引き続き、研究成果報告等が求められる等、連携強化が図られた。

２）全特長との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施するとともに、調査結果の分析等に際し専門的知見を提供した。

３）全特長の専門委員会の１つである みんな de スポーツ推進委員会（３回）に参加して、障害者スポーツの理解・啓発、普及活動に関する情報収集を行うとともに、平成 29 年度実施予定の特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会の実施に向けた連携体制を築いた。

４）特別支援学校寄宿舎指導実践協議会では、分科会における助言等の協力を仰ぐなど、全特長との連携を図りながら企画・立案を行い、円滑な実施に努めた。

○　全国特別支援学級設置学校長協会（以下「全特協」という。）においては、理事会・定期総会へ参画し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

１）教育課程班が作成した「小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブック−試案−」を副会長会などで紹介するとともに、関東甲信越地区研究協議会、全国理事研究・研修協議会において、研究所の事業や研究所セミナー等の紹介を行った。

２）全特協定期総会において理事による事業説明を行い、理解・啓発を図った。

３）全特協の特別支援学級における自立活動の課題を明らかにするための調査において、質問紙の作成、結果の分析等に関して協力した。

○　全国都道府県教育長協議会事務担当者会議へ出席するとともに、高等学校における特別支援教育の推進に関する実態調査に際し、調査票の作成に協力するとともに、特別支援教育に関する講演を行った。

○　幼稚園・小・中・高等学校等における特別支援教育の理解・啓発のために、当該関係機関の事務局訪問、総会・研究大会等へオブザーバーとして参加し、リーフレットの配布、及び事業説明等を実施した。

１）全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会の事務局への訪問、全国総会、研究協議会、常任理事会等へ参加し、研究所の事業報告を行うとともに、リーフレットの配布を行った。

２）全国連合小学校長会、日本私立小学校連合会の事務局を訪問し、リーフレットの配布を行った。

３）全日本中学校長会の事務局を訪問してリーフレットを配布するとともに、本会生徒指導部会の調査研究に係り、調査項目の作成、調査結果の分析に協力した。

４）全国高等学校長協会、全国定時制通信制高等学校長会の事務局を訪問してリーフレットを配布し特別支援教育の理解・啓発に努めた。特に全国定時制通信制高等学校長会の総会及び全国研究協議会では、初めて事業説明を行った。また、東京都定時制教育研究部会に３件の講師派遣を行った。

○　当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催である「世界自閉症啓発デー2016 in 横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーンの関連行事として平成 28 年 12 月３日に実施した。「知ろう、つながろう」をテーマとして、今年度は特に「家族や兄弟(姉妹)」について考える内容でプログラムを構成した。映画上映、自閉症に関するミニ講義、筑波大学附属久里浜特別支援学校児童の兄弟を交えたシンポジウムなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に広報活動等を行い、当日は 160 名の参加者があった。イベントの様子や参加者の感想等は、雑誌やホームページ等で広く発信した。

【平成 28 年度計画】

②　都道府県等教育委員会・特別支援教育センター等が実施する域内市区町村の特別支援教育担当者への研修会等への講師の派遣や、大学教育への参画を通して、研究成果の普及や広報活動を計画的に進める。都道府県・市町村等への講師派遣については、延べ 430 人以上を目標とする。

【平成 28 年度実績】

○　平成 28 年度は国、独立行政法人、都道府県、指定都市、市町村、大学、研究会等、276 機関に対し、延べ 439 人の派遣を行い、研究成果の普及を図った。例えば、教職員を対象とした障害種別の指導・支援の研修会等においては、研究成果・調査結果についての解説、実践への活用についての

紹介、情報提供ツールの紹介を行った。また、大学教育への参画においては、大学からの依頼による研究協議会・シンポジウムでの発表や、大学のセミナーにおける特別支援教育の最新の動向・モデル事業の紹介などといった機会を活用し、研究成果の普及を行った。

【平成 28 年度計画】

③　日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年３回）に実施し、保護者も含めた関係者への情報発信を行うとともに、日本人学校の教員や保護者を対象に教育相談を実施し、支援する。また、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等）の研修会において、情報提供を行う。

【平成 28 年度実績】

○　特別支援教育に関する最新のトピックスや関連施策、研究所における新規事業等に関する情報を「特総研だより」として７月、12 月、３月に、日本人学校 89 校、及び補習授業校 217 校へメールマガジンとして送付した。

○　平成 28 年度中南米地区日本人学校校長研究協議会（於：メキシコ）へ参加して、特別支援教育の理解・啓発に向けた講義を行うとともに、情報収集や情報交換を行った。

○　日本人学校及び海外へ赴任する保護者等への相談支援については、海外子女教育振興財団や海外駐在員を派遣している企業の教育相談担当者との連携を図りながら実施し、以下の通りの相談件数となった。

日本人関係：164 件　　海外赴任関係：122 件　　合計：286 件

このうち、来所相談件数：５件（５ケース）

また、機関訪問相談は、香港日本人学校（７月）とサンパウロ日本人学校（２月）において実施した。

○　文部科学省国際教育課との連携により日本人学校における教育課程実施状況調査に特別支援教育関連項目を加えて、日本人学校における特別支援教育の実施状況を把握した。調査結果は特総研ジャーナル第６号に「日本人学校調査から見える特別支援教育の現状について―平成 28 年度調査報告―」として掲載した。

○　平成 29 年度在外教育施設派遣教員内定者等研修会において、派遣予定教員及び教頭、校長を対象に「特別支援教育総合研究所における在外教育施設に向けた支援」と題して講義を行った。

○　外務省が所管し海外駐在員派遣元企業の教育相談担当者等から成る海外子女教育専門相談員連絡協議会（年５回開催、４回の出席）へ出席し、当研究所の教育相談活動及び特別支援教育に関する情報提供等を行った。

○　海外子女教育振興財団が主催する学校説明会・相談会（大阪・名古屋・東京）に当研究所のブースを設け、帰国子女の特別支援教育に関する相談と理解・啓発を行った。

４　インクルーシブ教育システム推進センター設置によるインクルーシブ教育システム構築への寄与

（１）インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進

【平成 28 年度計画】

①　各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための実践的な研究（以下「地域実践研究」という。）を、都道府県等教育委員会から派遣される地域実践研究員の参画を得て、地域と協力して推進する。 　地域実践研究は、平成 28 年度に４件実施し、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度（研究計画で示された地域の課題の改善実績）90%以上を目標とする。

【平成 28 年度実績】

○　地域実践研究について、平成 28 年度は青森県、埼玉県、神奈川県、静岡県の４県からの参画を得て、メインテーマ１「インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究」について２課題、メインテーマ２「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際的研究」について２課題を実施した。詳細は以下のとおり。

メインテーマ１：インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究

ア　地域におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究－学校間連携及び県・市町村間連携を中心に－（指定研究協力地域：青森県）

　地域におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市町村の小・中学校への支援状況、特別支援教育コーディネーターの役割等を検討・整理した。また、公開研究協議会（ワークショップ）を開催し、特別支援教育コーディネーターの課題解決に向けた協議を行い、次年度以降の特別支援教育コーディネーターの研修に活用する等、地域への成果の還元に努めた。取組の成果については中間報告書としてまとめた。

イ　インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究－「インクルーシブ教育システム構築研修ガイド」の活用－（指定研究協力地域：埼玉県）

　これまでの研究で得られている、インクルーシブ教育システム構築のための教員の研修の在り方を参考に、地域における教員の資質・向上につながる研修について実践的に検討した。４市において管理職の研修を企画し、次年度の研修の充実につなげた。また、研修の現状と課題を把握するためのチェックリスト（試案）を作成した。取組の成果については中間報告書としてまとめた。

メインテーマ２：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際的研究

ウ　交流及び共同学習の推進に関する研究（指定研究協力地域：静岡県）

　全国の交流及び共同学習の実態を調査するとともに、交流及び共同学習の在り方や意義について検討した。特に静岡県における居住地校交流の現状と課題について検討し、フォーラムを

開催して、成果を市町村教育委員会及び特別支援学校に普及した。フォーラムには約 120 名の参加があった。取組の成果は中間報告書としてまとめた。

エ　教材教具の活用と評価に関する研究－タブレット端末を活用した指導の専門性の向上と地域支援－（指定研究協力地域：神奈川県）

インクルーシブ教育システム構築に向け、特別支援学校のタブレット端末活用の専門性を高め、地域の小・中学校へのタブレット端末の活用の推進を検討した。特別支援学校にタブレット端末の活用に関する地域支援に係る調査を行い、タブレット端末の活用に関する情報提供の在り方を検討するとともに、研修を行う上で必要な情報を整理した。成果はフォーラムで報告するとともに中間報告書としてまとめた。

○　地域実践研究員の派遣元教育委員会を対象として、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度に関わる調査を実施し、全ての教育委員会（４県中４県）より「インクルーシブ教育システム構築に役に立った」との回答を得た（地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度 100%）。

【平成 28 年度計画】

②　地域実践研究の研究成果については、国や各都道府県、市町村、学校等に、提供するとともに、地域における報告会や協議会の開催、講師派遣等を通じて、広く一般にも普及を図る。

【平成 28 年度実績】

○　平成 28 年度は、地域実践研究は４課題共に２か年計画の１年目であるが、参画した県を中心に、得られた成果を提供した。

ア　青森県八戸市における公開研究協議会（ワークショップ）の開催（12 月、参加者約 50 名）

イ　埼玉県における研究成果報告会（１月、参加者約 120 名）

ウ　静岡県におけるフォーラムの開催（２月、参加者約 120 名）

エ　神奈川県におけるフォーラムの開催（２月、参加者約 50 名）

○　インクルーシブ教育システム普及セミナーを北海道立特別支援教育センターと共催で実施した（平成 29 年１月）。インクルーシブ教育システムに関するミニ講座のほか、地域実践研究、国際動向調査、インクルＤＢの活用等、インクルーシブ教育システム推進センターの活動報告を行った。また、地域におけるインクルーシブ教育システム構築の取組等について、専門家２名によるリレー講演を行い、インクルーシブ教育システムの普及を図った。約 100 名の参加があり、その多くが小・中学校の教員であった。

【平成 28 年度計画】

③　インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発や研究所のインクルーシブ教育システム推進センターの活動等を広報するため、センターのホームページの開設やパンフレットの作成・配布等行う。

【平成 28 年度実績】

○　平成 28 年５月にインクルーシブ教育システム推進センターのホームページを開設し､インクルーシブ教育システムの啓発や、地域実践研究の普及を図るとともに、適宜、更新を行った。また、インクルーシブ教育システム推進センターの活動等の広報のため、パンフレットを作成し、都道府県・指定都市・市区町村教育委員会や教育センター等へ配布した（100,000 部発行)。　このほか、研究所メールマガジン（６月号～11 月号）での活動紹介、インクルーシブ教育システム推進センター年報の刊行、各研究協議会での説明、都道府県教育委員会を訪問して説明を行う等、インクルーシブ教育システム推進センターの活動等の広報に努めた。

（２）権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進

【平成 28 年度計画】

①　諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を計画的に把握し、公表する。

【平成 28 年度実績】

○　諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向について、以下のように計画的に情報収集を行った。

ア　国別調査班による調査の実施

国別調査班７班を編成し、９ヶ国（アメリカ、イギリス、イタリア、フランス、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、スウェーデン）の国別調査を実施した。

イ　客員研究員の委嘱

諸外国の動向に関する基礎情報の収集のために新たに５地域（アメリカ、イタリア、オーストラリア、韓国、北欧）５名の客員研究員を委嘱して各国の基礎情報を収集した。

ウ　海外調査研究協力員の依頼

イタリア、フィンランドについて、海外調査研究協力員を委嘱して情報を得るとともに、現地調査の協力を得た。

収集した情報については、諸外国の教育政策動向に関する講演会として、客員研究員による講演会を実施したほか、海外出張者による情報共有会を所内で年間 10 回実施した。また、特総研ジャーナルとして平成 29 年３月に刊行しホームページで公開した。このほか、都道府県教育委員会への海外情報の提供や、特別支援教育専門研修において、「諸外国の障害のある子供の教育」として講義を行った。

【平成 28 年度計画】

② 海外の特別支援教育の研究機関からの研究員の受入れや研究職員の派遣等を行い、研究交流の促進及び研究の充実を図るとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウム等を開催し、広く教育関係者や一般国民への情報の普及を図る。また、海外からの視察・見学を積極的に受け入れる。

【平成 28 年度実績】

○ 研究交流の促進を目指した海外の大学及び研究機関への研究職員の派遣

ア イギリス・リーズ大学への派遣

海外の大学・研究協力機関との協定の締結を目指して、海外派遣研究員制度によりイギリスのリーズ大学教育学部に２ヶ月間（平成28年10月～12月）、Visiting Academicsとして研究職員１名を派遣した。

イ 韓国国立特殊教育院（KNISE）への派遣

KNISEとの研究協力及び交流体制の充実に向けた協議と両機関の事業に関する情報交換を行うことを目的に、研究職員２名を派遣した（平成29年２月１日～４日）。

○ NISE特別支援教育国際シンポジウムの開催

平成29年１月14日（土）に一橋大学一橋講堂において、第２回NISE特別支援教育国際シンポジウムを開催した。平成28年度は、「発達障害教育について学ぶ－アメリカ、イギリスの教育実践から学ぶ」をテーマとし、アメリカ、イギリス、日本より３名のシンポジストを招聘して実施し、359名の参加者があった。参加者の内訳は以下のとおりである。

平成28年度国際シンポジウム参加者内訳

区分			参加者数	割合
１．特別支援学校			56	15.6%
２．幼・小・中・高等学校	幼稚園・保育所	8	90	25.1%
	小学校	48		
	中学校	18		
	高等学校	16		
３．専門研修員・地域実践研究員			62	17.3%
４．行政関係者	文部科学省・独立行政法人	5	56	15.6%
	教育委員会等	34		
	教育センター等	6		
	発達障害者支援センター	3		
	支援センター・相談センター等	8		
５．大学関係者	学生	22	35	9.7%
	研究者	13		
６．保護者			14	3.9%

７．その他	社会福祉法人	3	46	12.8%
	マスコミ	2		
	病院	3		
	民間企業	19		
	財団	4		
	NPO、NGO	9		
	放課後デイサービス等	3		
	各種協会・組合等	3		
合計			359	100.0%

○　海外派遣研究員制度による調査の実施

平成28年度より、諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を現地で収集することを目的として、海外派遣研究員制度を開始した。本年度は、研究職員がイギリス（リーズ）に長期滞在し、リーズ大学を拠点として新たな施策の取組状況やインクルーシブ教育の評価指標と教育現場での活用状況等について現地調査を行った。

○　海外からの視察・見学の受け入れ

平成28年度は、24カ国120名の視察・見学者を受け入れた。

中国自閉症福祉機関関係者　44名（８月１日）

海外日系人協会　４カ国７名（８月８日）

JICA「インクルーシブ教育/特別支援教育の推進」研修員　11カ国21名（８月29日）

JICA「障がいのある子どものための授業づくり」研修員　８カ国13名（12月13日）

インドネシア教育文化省　10名（12月22日）

タイ国立特別支援学校校長等日本視察団　25名（３月22日）

（３）インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充実

【平成 28 年度計画】

① インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、計画的に実践事例の充実を図るとともに、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、合意形成のプロセスを含む事例とする。実践事例の登録件数については、平成 28 年度末までに 300 件以上とする。

また、閲覧者の利便性向上のため、教育相談情報提供システムと一体的に運用するとともに、取組内容や活用方法が分かる概要を作成するなど、分かりやすさや見やすさを考慮した工夫を行う。

【平成 28 年度実績】

○　インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルＤＢ）について、合理的配慮の実践事例を新たに 150 件追加し、データベースの掲載件数を 302 件とした。また、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、平成 28 年度より、合理的配慮の提供に至る合意形成のプロセスを含む事例の掲載を開始し、平成 28 年度末現在で 98 件掲載している。

○　閲覧者の利便性向上を図るため、教育相談情報提供システムをインクルＤＢの中に設置し、一体的に運用を行った。また、インクルＤＢの取組内容や活用方法が分かるよう、リーフレットを改訂し、各校長会、研究所公開、研究所セミナーのほか、都道府県教育委員会主催の行事等で配布した。また、各自治体や学校等が活用できるようにリーフレットの PDF データをインクルＤＢのトップページに掲載した。このほか、研究所セミナーにおいて「インクルーシブ教育システム構築支援データベースの活用の意義」をテーマにしたシンポジウムを行い、学校や教育委員会の具体的な活用実践を紹介した。

【平成 28 年度計画】

②　各都道府県・市町村・学校からのインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応するとともに、必要に応じて、研修会等への講師派遣を行う。また、相談内容については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国に提供する。

【平成 28 年度実績】

○　平成 29 年２月に、インクルＤＢの中に「相談コーナー」を設け、都道府県・市区町村又は学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談の受付を開始した。また、各都道府県・市区町村教育委員会や学校からの要請に応じ、インクルーシブ教育システム構築に寄与する研修会の講師派遣について対応した。例えば、宮崎市教育委員会からの相談を受けて、インクルＤＢを活用した特別支援学級担当者の指導力向上のための研修会を教育委員会と連携しながら平成 28 年８月に実施し、162 名の参加者があった。インクルＤＢの実践事例データの現状、教育委員会からの相談を受けて実施した研修会について、平成 29 年３月、「インクルーシブ教育システム構築支援データベースの充実と利用状況について」として研究所ジャーナルに公表した。

Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１．業務改善の取組

【平成 28 年度計画】

運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの縮減を図ることとし、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行ったうえで、適切に見直しを行う。

退職手当、特殊要因経費を除き、対前年度比で管理経費３％以上、業務経費１％以上の業務の効率化を図る。

また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、研究所の調達等合理化計画を策定・公表し自己評価する取組を着実に実施することにより、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。

【平成 28 年度実績】

○　当研究所では、総予算額の２%程度の理事長裁量経費を設け、機動的・弾力的に運用している。平成 28 年度も理事長裁量経費により、重点的に取り組むべき事項に関係する事業（新たな前向きの取組）を職員からの提案を募集し、実施する事業を決定し、予算措置を行った。また、平成 27 年度より引き続き、会計システムによる個々の予算管理の実施、旅費等の支払い通知の電子メール化、所内各種会議におけるタブレット端末の活用等により、ペーパーレス化を推進し、コピー用紙及び印刷代の削減に努め、業務運営コストの縮減に努めた。

○　独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の業務ごと及び「一般管理費」に予算及び支出実績を管理する体制を構築したが、対前年度比の効率化は管理経費で△１．４％、業務経費で０．５％に留まった。

○　調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(以下「研究所」という。)は、事務・事業の特性を踏まえ、ＰＤＣＡサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

また、調達等合理化計画の策定等に当たっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検を行った。

【契約の現状と要因の分析】

（H29 調達等合理化計画の表１）

	平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(83.3%) 20	(93.4%) 228.46	(76.1%) 16	(93.7%) 232.85	(△20.0%) △4	(1.9%) 4.39
企画競争・公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(4.8%) 1	(1.0%) 2.46	(100%) 1	(100%) 2.46
競争性のある契約（小計）	(83.3%) 20	(93.4%) 228.46	(81.0%) 17	(94.7%) 235.31	(△15.0%) △3	(3.0%) 6.85
競争性のない随意契約	(16.6%) 4	(6.6%) 16.24	(19.0%) 4	(5.3%) 13.16	(0%) 0	(△19.0%) △3.08
合　計	(100%) 24	(100%) 244.70	(100%) 21	(100%) 248.47	(△12.5%) △3	(1.5%) 3.77

平成 28 年度の契約状況は、表１のとおりであり、契約件数は 21 件、契約金額は約 248 百万円である。うち、競争性のある契約は 17 件（81.0%）、約 235 百万円（94.7%）、競争性のない契約は４件（19.0%）、約 13 百万円（5.3%）となっている。

平成 27 年度と比較して、競争入札等競争性のある件数は３件の減（15%の減）、金額は微増している（3.0%の増）。

「企画競争・公募」欄の平成 28 年度１件は、企画競争を実施したウェブサイト診断・提案書等作成業務である。

競争性のない契約４件は都市ガス料、水道料、手話通訳業務及び人事給与統合システム保守であり、これらについては他に供給することができる業者が存在しないためである。

また、競争性のない随意契約については、全て内部統制推進室での点検及び契約監視委員会の審査を受けている。

（H29 調達等合理化計画の表 2）

		平成 27 年度	平成 28 年度	比較増△減
２者以上	件数	12（60.0%）	7（41.2%）	△5（△41.7%）
	金額	98.69（43.2%）	94.83（40.3%）	△3.86（△3.9%）
１者以下	件数	8（40.0%）	10（58.8%）	2（25.0%）
	金額	129.77（56.8%）	140.48（59.7%）	10.71（8.3%）
合　計	件数	20（100%）	17（100%）	△3（△15.0%）
	金額	228.46（100%）	235.31（100%）	6.85（3.0%）

平成 28 年度の一者応札・応募の状況は、表２のとおりであり、契約件数は 10 件（58.8%）、契約金額は約 140 百万円（59.7%）である。

平成 27 年度と比較して、一者応札・応募による契約の割合が件数・金額とも増加している（件数は 25.0%の増、金額は 8.3%の増）が、平成 28 年度一者応札の 10 件のうち、平成 27 年度からの継続契約案件は２件で、平成 27 年度契約３件より１件減少している。

２．予算執行の効率化

【平成 28 年度計画】

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、中期目標の業務に応じて「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の各業務ごとに予算と支出実績を管理する体制を構築・運用する。

【平成 28 年度実績】

○　独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、当研究所においても業務達成基準による運営費交付金の収益化を行い、「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の業務ごとに予算及び支出実績を管理する体制を構築した。

３．間接業務等の共同実施

【平成 28 年度計画】

共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。

【平成 28 年度実績】

○　「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）（以下「基本方針」という。）を踏まえ、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教員研修センターの４法人が、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施すべく、４法人間の連携を推進する場として設置した「間接業務等の共同実施に関する協議会」（平成 28 年６月開催）において、「物品の共同調達」、「間接事務の共同実施」、「職員研修の共同実施」の各部会の実施状況や今後の進め方等について取りまとめ、平成 28 年７月に文部科学省に報告した。また、平成 28 年 11 月にも同協議会を開催し、各部会からの進捗状況の報告、費用対効果の検証、新規業務について検討を行った。

４．給与水準の適正化

【平成 28 年度計画】

給与水準については、「基本方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直す。

【平成 28 年度実績】

○　役職員の給与水準については、主務大臣より、「給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満と

なっていること等から給与水準は適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ウェブサイトにおいて公表した。

○　平成 28 年度の総人件費（最広義人件費）は 811,304 千円であり、前年度比 1.04%の増であるが、国家公務員と同様に、一般職給与法に準拠し本研究所給与規程の改正を行ったことによる増加によるものと考える。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１．自己収入の確保

【平成 28 年度計画】

積極的に競争的資金等の外部資金導入を図り間接経費を確保するとともに、研修員宿泊棟宿泊料等の受益者負担の適正化による自己収入の確保に努める。

なお、必要に応じて宿泊料等を検証するなど、自己収入の拡大を図るために必要な措置を講じる。

【平成 28 年度実績】

○　競争的資金の獲得については、研究班においても、国等の各種資金制度を活用し、研究資金の獲得に努めることとしている。科学研究費助成事業等への応募に際しては、研究班長会議で外部資金の獲得を促す等、競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んだ。

また、科学研究費助成事業への応募時に留意すべき点等に係る所内説明会を実施した。こういった日常的な取組から、平成 28 年度科学研究費助成事業には新規課題 27 課題を応募し、新規７課題が採択された。継続９課題とともにこの新規７課題の交付を申請、28 年度額を受領し、当該研究を実施した。

（平成 28 年度 科研費応募及び採択状況）

	平成28年度			（参考）平成27年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新　　規	27件	7件	26%	24件	6件	25%
新規＋継続	36件	16件	44%	34件	16件	47%
交　付　額	21,450千円			28,821千円		
うち直接経費	16,500千円			22,170千円		
うち間接経費	4,950千円			6,651千円		

この他、他研究機関から研究分担者として、延べ６名計 3,965 千円（直接経費 3,050 千円、間接経費 915 千円）の配分を受け、研究を実施した。

また、平成 29 年度科学研究費助成事業には、新規 12 課題（内、基盤研究(A)１、基盤研究(C)　８、挑戦的萌芽研究１、若手研究(B)２）を応募した。

○　当研究所は、障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、広く国民からの寄附金を募り、随時受入れている。

平成 28 年度は、180 千円（３者）の寄附申出があり、受け入れることとした。

○　研修員宿泊棟の宿泊料については、平成 25 年度から 27 年度にかけて段階的に増額改定を行ってきたところであり、平成 28 年度も引き続き必要な自己収入を確保した。

２．体育館及びグラウンドの外部利用の促進

【平成 28 年度計画】

「体育館及びグラウンドの外部利用の促進に向けての対応方針」に基づき、ⅰ）広報活動の充実、ⅱ）利用可能日の拡充、ⅲ）利用可能時間の延長と施設使用料設定の見直し、ⅳ）利用申込方法の改善、ⅴ）外部利用促進のための事業の実施等を推進する。これらの取組により平成 28 年度は、体育館 30%以上、グラウンド 15%以上の稼働率を確保する。

【平成 28 年度実績】

○　体育館及びグラウンドの外部利用について、障害者スポーツでの利用を含め広く外部利用を促進するため、横須賀市教育委員会、横浜市教育委員会、横須賀市及び横浜市の一部の小・中・高等学校、特別支援学校、障害者団体・障害者スポーツ団体等へパンフレットを配布するとともに、研究所ホームページに利用案内等を掲載し、幅広い広報に努めた。また、体育館及びグラウンドの利用については、設置経緯等から研修受講者の利用を優先していたが、平成 28 年度より、研修期間中の土・日・祝日も外部利用ができるよう利用可能日の拡充を行った。さらに、利用可能時間の拡充を図り、利用者の利便性の向上を図った。利用料金については、障害者スポーツ団体が体育館及びグラウンドを利用する際の使用料を通常利用の料金の２分の１とした。

平成 28 年４月 23 日に当研究所体育館にて、車椅子バスケットボール体験会を開催し、当日は多くの子ども達が参加する様子が見られ、地域の方々を中心に、88 名の参加者があった。

さらに、関東車椅子バスケットボールリーグ戦の利用（平成 28 年９月、10 月）や日本デフバレー協会が日本代表強化合宿に利用（平成 29 年３月）など広報活動の成果も上がっている。

平成 28 年度の体育館の稼働率は 22%（前年度 13%）、グラウンドの稼働率は 35%（前年度 23%）であった。

３．保有財産の見直し

【平成 28 年度計画】

保有財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成 28 年度実績】

○　保有財産については、当研究所の研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断している。また、定期的に施設環境委員会を開催し、有効利用の促進に努めている。

４．固定的経費の節減

【平成 28 年度計画】

会議等のペーパーレス化等、管理運営コストの節減、効率的な業務運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。

【平成 28 年度実績】

○　平成 27 年度より引き続き、旅費等の支払い通知の電子メール化、所内各種会議におけるタブレット端末の活用等により、ペーパーレス化を推進し、コピー用紙及び印刷代の削減に努めた。

Ⅳ　予算、収支計画及び資金計画

１．平成 28 年度予算

【平成 28 年度計画】

収入	1,192,292 千円
運営費交付金	1,142,919 千円
人件費	728,596 千円
一般管理費	26,601 千円
業務経費	387,722 千円
研究活動	65,398 千円
研修事業	124,237 千円
情報普及活動	116,450 千円
インクルーシブ教育システム構築推進事業	81,637 千円
施設整備費補助金	44,691 千円
自己収入	4,682 千円
支出	1,192,292 千円
運営費事業	1,147,601 千円
人件費	728,596 千円
業務経費	419,005 千円
施設整備費補助金事業	44,691 千円

【平成 28 年度実績】

収入	1,208,114 千円
運営費交付金	1,142,919 千円
人件費	728,596 千円
一般管理費	26,601 千円
業務経費	387,722 千円
研究活動	65,398 千円
研修事業	124,237 千円
情報普及活動	116,450 千円
インクルーシブ教育システム構築推進事業	81,637 千円
施設整備費補助金	49,691 千円
自己収入	16,384 千円
支出	1,198,294 千円
運営費事業	1,153,730 千円
人件費	831,468 千円
業務経費	322,262 千円
施設整備費補助金事業	44,564 千円

２．平成 28 年度収支計画

【平成 28 年度計画】

費用の部	1,147,601 千円
収益の部	1,147,601 千円

【平成 28 年度実績】

費用の部	1,117,192 千円（臨時損失含む）
収益の部	1,104,648 千円

３．平成 28 年度資金計画

【平成 28 年度計画】

資金支出	
業務活動による支出	1,147,601 千円
投資活動による支出	44,691 千円
資金収入	
業務活動による収入	1,147,601 千円
投資活動による収入	44,601 千円

【平成 28 年度実績】

資金支出	
業務活動による支出	1,096,736 千円
投資活動による支出	44,564 千円
資金収入	
業務活動による収入	1,167,893 千円
投資活動による収入	44,564 千円

Ⅴ　短期借入金の限度額

【平成 28 年度計画】

限度額３億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成 28 年度実績】

○　該当なし

Ⅵ　剰余金の使途

【平成 28 年度計画】

平成 28 年度はなし

【平成 28 年度実績】

○　該当なし

Ⅶ　その他業務運営に関する重要事項

１．内部統制の充実

【平成 28 年度計画】

内部統制については、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制の推進に関する委員会等を設置し、内部統制システムの充実・強化を図る。

内部統制の推進に関する規程等を整備するとともに、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

①研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるため、掲示板システム等の情報システムの整備

②研究所のマネジメント上必要なデータについて、各種会議等で情報の収集・共有を行い理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用

③内部統制を有効に機能させるため、定期的な内部監査の実施及び監査結果の業務への反映

を理事長のリーダーシップの下、日常的に進める。

【平成 28 年度実績】

○　内部統制については、平成 27 年４月に内部統制に関する規則を制定し、理事長を委員長とする内部統制委員会の設置、内部統制に関する取組や課題等の把握、リスクマネジメント等に関する事項について定め、内部統制の充実を図った。平成 28 年度については、内部統制委員会を４回開催し、中期目標の達成を阻害するリスクの洗い出しやその対応策について検討を行ったほか、内部監査の実施状況について情報共有を図った。また、掲示板システムを備えた情報システムの整備、理事長が主催する月２回の総合調整会議における情報の共有・伝達、定期的な内部監査の実施及び監査結果の理事長への報告及び被監査者への伝達等により、内部統制が有効に機能し、組織及び業務運営が円滑に進むよう努めた。

２．情報セキュリティ対策の推進

【平成 28 年度計画】

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを情報技術の進歩、新たな脅威の発生等に応じて、適時点検し、必要に応じて内容の追加修正等の見直しを行うことにより、情報セキュリティ水準を適切に維持する。

これに基づき、情報システムへの侵入テスト等、サイバー攻撃への耐性を確認するための検査及び評価を年１回以上実施し、当該結果を反映させた対策を施すことにより、防御力の改善及び強化を図る。

併せて、情報セキュリティインシデントへの対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する訓練・研修を年１回以上実施し、組織的対応能力の強化を図る。

また、自己点検等で対策の実施状況を毎年度把握し、ＰＤＣＡサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

【平成 28 年度実績】

○ 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成28年度版)」が示されたことから、これに準拠するために情報セキュリティ・ポリシー及び関連規程等の改正を行った。

○ 平成28年12月に電子計算機システム（研究所の基幹システム及びネットワーク）一式を更新する際、各種サーバなどに潜む脆弱性（システムのセキュリティ上の弱点）を洗い出した上で、研究所情報システムがインターネット経由で攻撃を受けた場合を想定した脆弱性診断及びその結果を踏まえた対策を施し、情報システムの防御力を強化した。

○ 全職員に対して情報セキュリティの国の方針及び関連制度や現状、研究所に求められている対策などに関する所内説明会を開催した。また、平成28年度新任職員を対象として、情報セキュリティ・ポリシーの理解及び被害の未然防止方法の修得を目的とした研修を実施した。さらに、職員が標的型攻撃メールの特徴を理解し、対処方法を修得するため、全職員を対象に標的型メール攻撃に関する模擬訓練及びｅラーニング形式の研修を実施して、組織的対応能力の強化を図った。

○ 情報セキュリティ・ポリシーの再確認とその重要性を改めて意識させるとともに、準拠されていない運用の抽出と改善を行うことにより、研究所の情報セキュリティレベルの維持・向上を図ることを目的として情報セキュリティの自己点検を実施した。また、機密性の高い情報システムを取り扱う部署に対して情報セキュリティ監査を実施し、自己点検や監査の結果等から徹底されていない事案への対処方法、情報セキュリティ関係規程の実効性などを検証し、情報セキュリティ対策の見直し検討を行った。

３．筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力

【平成 28 年度計画】

研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子供の教育に関する実際的・総合的な教育研究の推進を図る取組を行う。 また、効果的・効率的な業務運営のため、研究所と筑波大学との共同調達の取組について、一層推進するよう検討を進める。

【平成 28 年度実績】

○ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な教育研究協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、相互の行事、予定等について連絡調整を図っている。また、同校が行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究所の研究職員が参加している。

平成 28～29 年度基幹研究（障害種別研究）「特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究－各部間の連続性を踏まえた指導の検討－」において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に研究協力機関として依頼し、幼児児童の指導内容や実態把握、今後の課題等、協力を得て研究を推進した。

○ 筑波大学と当研究所は、効果的・効率的な業務運営のために共同調達を実施することに平成 27

年２月に基本合意し、共同調達に関する協定書を締結した。これに基づき、平成 27 年４月１日から平成 29 年３月 31 日までの２年間の契約期間で、警備業務の共同調達を実施した。

４．施設・整備に関する計画

【平成 28 年度計画】

研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めるとともに、管理施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修等を推進する。

（平成 28 年度施設整備）

研究管理棟外壁改修工事（２ヶ年計画の１年次）

【平成 28 年度実績】

○　当研究所の研究管理棟は、業務部門、事務部門が入っている基幹建物であり、昭和 46 年に建築された建物である。外壁はタイル仕上げとなっているが、建築されて以来、本格的な外壁補修工事を行っておらず、タイルの剥離及び雨漏りが発生する毎に部分的に補修を実施していたが、全体的に経年劣化や塩害による劣化が進行しており、この状態が続くと外壁の剥落をきたす恐れがあるため、劣化の進行している建物南側の外壁改修工事を行い、平成 29 年３月に竣工した。また、残りの外壁改修工事については、平成 29 年度に引き続き実施予定である。

５．人事に関する計画

【平成 28 年度計画】

（１）方針

研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等を効率的に行うため、業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めるとともに、新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。また、必要に応じて任期付研究員・客員研究員等を採用し、研究活動等を強化する。

さらに、職員の資質の向上や専門的な能力の向上を図るため、職員研修等を計画的に実施するとともに、実施に際しては、基本方針を踏まえ、他法人との共同実施による職員研修とするなど、効率化を図る。

（２）人員に係る指標

常勤職員数については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。また、教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に努める。

【平成 28 年度実績】

○　平成 28 年度においては、研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等を効率的に行うため、以下のとおり組織を改変し、業務量の変動に対応できるよう柔軟な組織体制の構築を行った。

【従来】

企画部、総務部、教育支援部、教育研修・事業部、教育情報部

【新体制】

総務部、研究企画部、研修事業部、情報・支援部、インクルーシブ教育システム推進センター

○　平成 28 年度は、幅広い人材を確保するため、公募等を行う事により５名の新規採用を行うとともに、教育委員会及び大学等との人事交流等により５名受け入れた。さらに、研究活動等の強化を図るため、２名の客員研究員及び５名の任期付研究員を採用した。

○　平成 28 年度においては、新任の職員を対象にした、独立行政法人の制度を理解し業務の円滑な実施、特別支援教育の制度等の理解及び職員の資質の向上を図ることを目的にした研修を実施した。

○　職員研修の共同実施に基づき、独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催の新人研修及び独立行政法人国立女性教育会館が主催の独立行政法人制度研修に職員を派遣するなど、本法人で研修を実施することに比べ、経費の削減及び職員研修の効率化が図れた。

○　常勤職員数については、業務量を勘案し、昨年度と同数の 69 名とした。

○　総務部職員の人材確保や職員の能力・意欲向上を継続的に図るため、「事務職員の人事に関する基本方針」を策定し、組織規模や年齢構成に合わせた適切な人員配置や研修等を計画的・効率的に実施するよう努めた。